

令和4年度 第1回杉並区外部評価委員会 次第

令和4年8月8日(月)午後3時～

杉並区役所東棟4階 庁議室

- 1 委員委嘱
- 2 委員挨拶
- 3 会長選出・職務代理者指名
- 4 諮問
- 5 区側出席者紹介
- 6 議 事
 - (1) 令和4年度外部評価の進め方について
- 7 報 告
 - (1) 令和2年度外部評価に対する対処結果について
 - (2) 令和4年度行政評価等の取組について
 - (3) 行政評価制度の見直しについて
- 8 その他

資料

- ・資料 1 委員名簿
- ・資料 2 事務局名簿
- ・資料 3 杉並区外部評価委員会条例
- ・資料 4 諮問書(写)
- ・資料 5 令和4年度外部評価の進め方について(案)
- ・資料 6 評価対象施策等一覧
- ・資料 7 令和2年度外部評価に対する所管の対処結果
- ・資料 8 令和4年度行政評価等の取組について
- ・資料 9 事務事業評価表、施策評価表見本
- ・資料 10 事務事業評価の概要
- ・資料 11 新たな行政評価制度について(案)

令和4年度 杉並区外部評価委員会 委員名簿

(第11期 : R4.8.8 現在)

氏 名	所 属
いわ した ひろ み美 岩 下 廣 美	岩下公認会計士事務所所長 株式会社サイバープロテック代表取締役社長 公認会計士協会 東京会 杉並会副会長 ISACA(情報システムコントロール協会)東京支部基準委員会委員
おく ま み美 奥 真 美	東京都立大学都市環境学部都市政策科学科教授 総務省「官民競争入札等監理委員会」専門委員
たか やま え り こ子 高 山 恵 理 子	上智大学総合人間科学部社会福祉学科教授
た ぶち ゆき こ子 田 渕 雪 子	行政経営コンサルタント 総務省 政策評価審議会委員 総務省の政策評価に関する有識者会議委員
やま もと きよし 山 本 清	鎌倉女子大学学術研究所教授 東京大学名誉教授 財務省政策評価懇談会委員 国土交通省政策評価会委員 国立国会図書館契約等監視委員会委員

五十音順・敬称略

令和4年度 杉並区外部評価委員会 事務局名簿

政策経営部長	関 谷 隆
総務部長	白 垣 学
区政経営改革担当部長	中 辻 司
政策経営部企画課長	山 田 隆 史
区政経営改革担当課長	森 令 子
政策経営部財政課長	井 伊 慶 子
総務部総務課長	秋 吉 誠 吾
総務部人事課長	林 田 信 人
総務部経理課長	福 本 弘
政策経営部企画課企画調整担当係長	伏 田 恵
政策経営部企画課企画調整担当係長	松 尾 守 晃
政策経営部企画課企画調整担当係長	穎 原 千 種
総務部経理課契約統括担当係長	小 島 正 明

杉並区外部評価委員会条例

平成26年3月18日
条例第3号

(設置)

第1条 杉並区(以下「区」という。)における行政評価制度を公正かつ中立な立場から充実させ、その客観性を高めるとともに、区が発注した工事等の入札その他の契約に関し、手続の公正性及び透明性の確保を図るため、区長の附属機関として、杉並区外部評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、区長の諮問に応じ、答申する。

- (1) 区における行政評価に関する事項
- (2) 入札その他の契約に係る手続に関する事項
- (3) 入札その他の契約に係る手続に関し、当該契約に利害関係を有する者からの苦情の申立てに関する事項

(組織)

第3条 委員会は、学識経験者その他区長が適当と認める者のうちから、区長が委嘱する委員5人以内をもって組織する。

2 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、会長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 委員会の会議は、公開とする。ただし、委員会の議決があったときは、非公開とすることができる。

(委員以外の者の出席等)

第6条 委員会は、調査審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させて意見を聴き、又は委員以外の者から必要な資料の提出を求めることができる。

(委員の除斥)

第7条 委員は、自己若しくは父母、祖父母、配偶者、子、孫若しくは兄弟姉妹の一身上に関する事項又は自己若しくはこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事項については、議事に加わることができない。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 杉並区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和50年杉並区条例第31号)の一部を次のように改正する。

写

4杉並第24908号

令和4年8月8日

杉並区外部評価委員会

会長様

杉並区長 岸本 聡子

諮問書

杉並区外部評価委員会条例第2条の規定に基づき、下記について貴委員会のご意見を承りたく、諮問します。

記

- 1 令和4年度に区が実施した行政評価について
- 2 令和3年度に区が発注した工事等の入札その他の契約について

以上

令和4年度外部評価の進め方について(案)

1 外部評価の対象

(1) 施策評価＝32 施策

事務事業評価＝施策を構成する事務事業(411 事業)

※資料6(1ページ)

(2) 事務事業評価

① 施策を構成しない事務事業(199 事業)

※資料6 (2～5ページ)

② (1)で選ばれなかった施策の事務事業のうち、令和3年度の重点事業を含む事務事業

※資料6 (1ページ)

(2) 財団等経営評価(6団体)

※資料6 (5ページ)

○ 参考

〈委員1人の担当(令和3年度)〉

・ 施策評価を1 施策

・ 財団等経営評価を1 団体又は施策を構成しない事務事業を1 事業

2 評価方法

(1) 施策評価・財団等経営評価ともに、評価前に所管課ヒアリングを実施

・ 10 月末～11 月初旬に外部評価委員会において実施(計 2 回)

※感染症防止対策を行ったうえで、対面によるヒアリングを実施

・ 1 施策について 45 分程度(説明 10 分、質疑 30 分、まとめ 5 分)

※ヒアリング前に質問票を送付

※感染状況を踏まえ、オンライン開催となる場合は1回の時間を短縮し、開催回数を増やすことも検討する。

・ 区側の出席者＝施策担当課長、施策に含まれる事業の所管課長、財団等経営評価所管課長
財団等担当者

・ 可能な限り現地視察を実施する。

(2) ヒアリングについては公開とする。

(3) 担当委員が作成した評価案について、委員会で確認し、決定する。

3 外部評価委員会スケジュール(案)

※ ↓ は委員の作業期間

	外部評価	入札監視	区の取組(参考)
6月			○行政評価(5~7月) ○財団等経営評価(6月~8月)
7月			○区政経営報告書原稿作成
8月	第1回外部評価委員会 ・令和4年度外部評価の進め方 外部評価対象施策等の決定		
9月	質問表作成		○区政経営報告書発行(上旬)
10月	第2回外部評価委員会 ・所管課ヒアリング	入札監視資料を 委員に送付 入札監視 対象の選定 案件決定	○行政評価報告書、経営評価報告書発行(下旬)
11月	第3回外部評価委員会 ・所管課ヒアリング 評価表作成		
12月	第4回外部評価委員会 ・入札監視		●外部評価に対する対処方針作成
1月	第5回外部評価委員会 ・外部評価まとめ		
2月	総括意見		
3月	外部評価委員会報告書完成(下旬)		

評価対象施策等一覧

1 計画の体系と施策を構成する事務事業(411事業)

※網掛けは、令和元年度～令和3年度に外部評価を実施した施策

※◎:旧計画から新計画にそのまま移行した施策 ○:旧計画から新計画に他の施策と統合して移行した施策

※主な事務事業のうち朱書きの事業は「令和3年度の重点事業を含む事務事業」

外部評価実施年度	目標	体系の変化※	令和元年度からの施策体系 (令和2年度から評価する施策)	事業数	主な事務事業	施策担当課
26・30	災害に強く 安全・安心に 暮らせるまち	◎	施策1 災害に強い防災まちづくり	13	水防対策 、ブロック塀等緊急安全対策、公園のリニューアル、防災まちづくり、耐震改修促進、水害多発地域対策の推進、橋梁の長寿命化と補強・改良、雨水流出抑制対策等工事助成 など	市街地整備課
25・元		◎	施策2 減災の視点に立った防災対策の推進	8	防災施設整備 、防災会議運営等、消防団等運営助成、防災意識の高揚、災害時情報連絡体制の確立 など	防災課
27・2		◎	施策3 安全・安心の地域社会づくり	11	通学路の設置管理、防犯対策の推進、消費生活相談及び消費者啓発、街路灯の新設・改修、交通安全運動の推進 など	危機管理対策課
29	暮らしやすく 快適で魅力 あるまち		施策4 利便性の高い快適な都市基盤の整備	16	新たな地域交通の整備 、狭あい道路拡幅整備、ユニバーサルデザインのまちづくり推進、鉄道連続立体交差の推進、道路台帳の整備、魅力ある歩行者優先の道づくり、都市計画道路の整備 など	都市整備部管理課
28・3		◎	施策5 良好な住環境の整備	16	地区整備計画、まちづくり活動の支援、区営住宅の住環境整備、高齢者住宅の提供、住宅施策の推進、空家等対策の推進 など	住宅課
25・元			施策6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり	5	景観まちづくり、都市再生事業、多心型まちづくりの推進 、観光促進、アニメの振興と活用	市街地整備課
26・2			施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	9	都市農地確保、中小企業支援 、商店街支援、農業の支援・育成、就労支援 など	産業振興センター
25・元	みどり豊かな 環境にやさし いまち	◎	施策8 水とみどりのネットワークの形成	11	公園等の整備、公園のリニューアル 、水辺環境の整備、みどりを育てる、みどりを守る、みどりの基金 など	みどり公園課
26・30			施策9 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり	9	杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進 、環境配慮行動の推進、安全美化条例に基づく生活環境の改善、自然環境の保全 など	環境課
25		○	施策10 ごみの減量と資源化の推進	7	一般廃棄物処理管理事務、ごみの減量と資源化の推進 、ごみ・資源の排出の適正管理、ごみ・し尿の収集・運搬 など	ごみ減量対策課
29	健康長寿と 支えあいのまち	◎	施策11 いきいきと暮らせる健康づくり	24	がん検診、成人歯科健康診査、後期高齢者健康診査、受動喫煙等防止対策の推進、住民参画の健康なまちづくり、精神保健・難病対策、生活習慣病予防対策、がん対策の推進、健康づくり推進活動 など	健康推進課
25・30		◎	施策12 地域医療体制の充実	10	救命救急体制の充実、災害時医療体制の充実、在宅医療・介護連携推進、感染症予防・発生時対策、新型インフルエンザ等対策 など	
29		○	施策13 高齢者の社会参加の支援	11	いきいきクラブの支援、高齢者いきがい活動支援、長寿応援ポイント事業 など	高齢者施策課
26・3			施策14 高齢者の地域包括ケアの推進	25	認知症予防検診 、見守りサービス、高齢者緊急ショートステイ、地域包括支援センターの運営管理、地域認知症ケアの推進、包括的ケアマネジメント支援 など	高齢者在宅支援課
25・30			施策15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備	10	特別養護老人ホーム等の建設助成、特別養護老人ホーム等用地整備、小規模多機能型居宅介護事業所の建設助成、都市型軽費老人ホームの建設助成、高齢者保健福祉施策の推進、認知症高齢者グループホームの建設助成、介護老人保健施設の建設助成 など	高齢者施策課
27・2		○	施策16 障害者の社会参加と就労機会の充実	22	障害者の社会参加支援、障害者スポーツ等支援 、障害者入所・通所施設の整備、公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団、障害者の就労支援事業 など	障害者生活支援課
27			施策17 障害者の地域生活支援の充実	16	障害者手当等支給 、障害者の地域生活支援体制の充実、障害者グループホームの支援、障害者の権利擁護の推進、発達障害者支援の充実、など	障害者施策課
25・元		○	施策18 地域福祉の充実	28	地域共生社会の推進 、災害時要配慮者支援対策、成年後見制度の利用促進及び福祉サービス利用者保護、生活困窮者等自立促進支援事業、子供食堂推進事業 など	杉並福祉事務所
25・元		○	施策19 地域における子育て支援の推進	8	子ども子育てまちづくりの推進、子育て応援券、児童健全育成事業、ファミリー・サポート・センター、子どもセンターの運営、子ども・子育てプラザ高円寺の整備 など	
25・28			施策20 妊娠・出産期の支援の充実	8	産前・産後支援、母子に関する相談・講座等 、妊産婦等健康診査、安心して妊娠・出産できる環境づくり など	子ども家庭部管理課
25・30	◎	施策21 子育てセーフティネットの充実	15	見守り強化事業、ひとり親家庭等支援 、児童虐待対策、子ども家庭支援センター相談事業、子どもショートステイ、子ども家庭支援センターの維持管理 など		
28	○	施策22 就学前における教育・保育の充実	26	保育施設の整備、保育施設建設助成、巡回指導・巡回訪問、成田保育園の移転整備、久我山東保育園の移転整備、高円寺東保育園の移転整備、天沼保育園の移転整備、園庭確保支援 、一時預かり事業の運営、認定こども園等の運営、病児・病後児保育、など	保育課	
29	◎	施策23 障害児支援の充実	7	重症心身障害児通所事業、障害児発達相談、こども発達センター運営、障害児通所給付 など	障害者施策課	
27・3		施策24 子ども・青少年の育成支援の充実	10	学童クラブの整備、阿佐谷児童館の移転整備、杉二学童クラブの整備、児童健全育成事業 、学童クラブ事業、富士見丘小学校学童クラブの整備、次世代育成基金の運営 など	児童青少年課	
25・2		施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	20	学校の支援、就学前教育、国際理解教育の推進、学校教育への支援、学校支援教職員、小学校の運営管理、中学校の移動教室 など	済美教育センター	
28	◎	施策26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進	8	特別支援教育、児童・生徒の健康推進、教育相談等運営、いじめ対策の充実 など	特別支援教育課	
29	○	施策27 学校教育環境の整備・充実	13	情報教育の推進 、小学校空調設備整備、中学校空調設備整備、学校図書館の充実、小中一貫校の施設整備(高円寺地区) など	学校整備課	
26・3		施策28 地域と共にある学校づくり	3	新しい学校づくりの推進、地域運営学校等推進、地域教育力の向上	学校支援課	
27・2		施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	19	オリンピック・パラリンピックの推進 、図書館運営、中央図書館の改修、次世代型科学教育の推進、スポーツ推進計画、永福図書館の移転改築 など	生涯学習推進課	
25・3	○	施策30 文化・芸術の振興	3	文化・芸術の振興、杉並芸術会館の維持管理 など	文化・交流課	
27		施策31 交流と平和、男女共同参画の推進	9	平和事業の推進 、男女共同参画の推進、国際・国内交流の推進 など	区民生活部管理課	
28	◎	施策32 地域住民活動の支援と地域人材の育成	11	コミュニティふらっとの整備、阿佐谷地域区民センターの移転整備、高円寺地域区民センターの改修 、地域住民活動の支援、NPO等の活動支援 など	地域課	

2 施策を構成しない事務事業(199事業)

網掛けは、令和元年～3年度に外部評価を実施した事業及び簡易な評価(内部管理事務、維持管理事務等)

※は、総事業費0円の事業

単位:千円

外部評価 実施年度	4年度 整理番号	3年度 整理番号	事務事業名	主要 事業	簡易 評価	3年度			
						事業費	人件費	総事業費	
	29	001	001	区議会の運営		○	118,032	118,050	236,082
		002	002	区議会議員報酬		○	624,409	2,388	626,797
		003	003	区議会事務局の運営		○	185	10,063	10,248
		004	004	政策経営部の一般管理事務		○	226,777	12,650	239,427
		005	005	区政運営の総合調整		○	15,879	99,284	115,163
		006	006	区政経営改革の推進		○	7,026	34,991	42,017
		007	007	施設整備基金積立金		○	6,007,969	83	6,008,052
	25※	008	008	公有地活用推進		○	0	83	83
		009	009	予算編成事務		○	1,935	97,363	99,298
		010	010	財政調整基金積立金		○	21,072,622	83	21,072,705
		011	011	減債基金積立金		○	910,917	83	911,000
	28・2	012	013	情報システムの運営			1,470,226	229,182	1,699,408
	25	013	014	情報公開・個人情報保護		○	5,140	60,953	66,093
	25	014	015	情報政策の推進		○	28,712	106,131	134,843
		015	016	職員人事・給与支払事務		○	44,608	136,158	180,766
		016	017	共済組合等分担金		○	79,114	7,012	86,126
		017	018	杉並区職員互助会事業補助		○	25,180	16,190	41,370
		018	020	職員福利厚生		○	24,910	10,349	35,259
	30	019	021	職員の健康管理		○	75,813	29,239	105,052
	25	020	022	職員人材育成		○	30,088	34,381	64,469
		022	024	庁有車の管理		○	135,162	22,113	157,275
		023	025	契約事務		○	1,951	120,194	122,145
		024	026	財産の取得・維持管理		○	15,457	25,363	40,820
	30	025	027	土地開発公社の事業支援		○	13,610	11,680	25,290
		026	028	区施設の保安全管理		○	33,007	197,601	230,608
		027	029	区施設の改修・改良工事		○	580,477	93,866	674,343
		030	032	総務部一般管理		○	1,729	2,404	4,133
		031	033	総務事務		○	193,528	112,419	305,947
		032	034	文書事務		○	62,593	28,603	91,196
		033	035	秘書事務		○	2,322	27,198	29,520
	26・2	034	036	区政の広報		○	182,298	124,612	306,910
	29	035	037	広聴活動		○	46,277	36,989	83,266
	25・元	036	038	区民相談		○	7,575	23,565	31,140
	元	037	039	危機管理体制の強化		○	71,422	32,457	103,879
		045	047	東日本大震災復興等支援		○	148	834	982
		046	049	会計・物品管理事務		○	88,008	162,359	250,367
		047	050	選挙管理委員会の運営		○	16,124	35,505	51,629
		048	051	選挙に関する常時啓発活動			2,295	23,698	25,993
		049		都議会議員選挙		○	174,960	46,682	221,642
		050		衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査		○	217,168	39,286	256,454
		051	053	監査委員・事務局の運営			11,497	72,654	84,151
		052	054	区民生活部一般管理		○	5,418	13,849	19,267
		053	055	自衛官募集広報事務		○	29	1,669	1,698
	28	054	056	公衆浴場の確保対策		○	16,075	2,086	18,161
		055	057	外国人学校児童等保護者負担軽減		○	3,621	1,251	4,872
		056	058	犯罪被害者支援		○	444	7,514	7,958
		057	059	自動車臨時運行許可事務		○	1,171	4,756	5,927
	※	067	069	結婚に向けた出会いの場の創出			0	83	83
	2	070	072	ふるさと納税事業		○	6,845	22,064	28,909
	元	074	076	保養のための宿泊機会の提供		○	32,676	5,840	38,516
		075	077	杉並会館の維持管理		○	46,767	10,012	56,779
		084	088	過誤納還付		○	309,555	33,122	342,677

※は、総事業費0円の事業

単位：千円

外部評価 実施年度	4年度 整理番号	3年度 整理番号	事務事業名	主要 事業	簡易 評価	3年度		
						事業費	人件費	総事業費
25	085	089	特別区民税、都民税賦課事務		○	155,603	595,468	751,071
24	086	090	特別区民税、都民税徴収整理事務	○	○	79,363	397,312	476,675
	087	091	軽自動車税、たばこ税賦課徴収事務		○	33,648	36,880	70,528
	088	092	杉並区統計書発行		○	2,519	2,404	4,923
	089	093	各種統計調査		○	20,688	64,244	84,932
	090	095	戸籍事務	○	○	72,911	318,686	391,597
	091	096	住民基本台帳事務	○	○	300,182	826,700	1,126,882
	092	097	印鑑登録事務		○	2,223	184,024	186,247
	094	099	区民事務所等の管理・運営		○	64,071	24,226	88,297
	102	107	プレミアム付商品券事業		○	350,303	18,460	368,763
	113	120	保健福祉部一般管理		○	11,351	32,208	43,559
	128	137	更生事業等		○	760	16,955	17,715
	134		住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業		○	3,544,929	11,431	3,556,360
	135	143	保健福祉部等国庫支出金返納金		○	836,739	834	837,573
	136	144	保健福祉部等都支出金返納金		○	579,349	834	580,183
	137	145	国民健康保険事業会計繰出金		○	1,730,621	83	1,730,704
	138	146	国民健康保険財政基盤安定繰出金		○	2,499,232	83	2,499,315
	141		新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業		○	361,660	29,876	391,536
	169	175	介護保険事業会計繰出金		○	6,188,701	83	6,188,784
	170	176	介護保険低所得者保険料軽減繰出金		○	506,208	83	506,291
	171	177	後期高齢者医療事業会計繰出金		○	4,621,232	83	4,621,315
	172	178	後期高齢者医療財政基盤安定繰出金		○	809,939	83	810,022
	173	179	業務継続のための福祉施設等従事者へのPCR検査	○	○	7,822	1,669	9,491
	199	214	業務継続のための福祉施設等従事者へのPCR検査	○	○	14,157	834	14,991
	219	233	在宅医療・生活支援センターの維持管理		○	5,799	834	6,633
	226	241	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備助成		○	38,164	2,503	40,667
	241	256	子ども家庭部一般管理		○	8,705	14,203	22,908
	277	293	業務継続のための福祉施設等従事者へのPCR検査	○	○	4,261	834	5,095
	279		子育て世帯生活支援特別給付金支給		○	354,513	12,765	367,278
	280	295	児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策		○	94,448	7,926	102,374
	282		子育て世帯への臨時特別給付金支給事業		○	4,649,142	15,351	4,664,493
	284	301	児童青少年センター・児童館等の維持管理		○	281,284	178,878	460,162
	292		(仮称)子ども・子育てプラザ善福寺の整備	○		67,082	1,669	68,751
	300	317	杉二学童クラブの整備	○	○	70,254	1,669	71,923
	305	321	国民年金事務		○	79,230	72,179	151,409
	306	322	保健所一般事務		○	6,295	4,440	10,735
	345	361	都市整備部一般管理		○	7,754	18,107	25,861
	346	362	都市計画審議会運営		○	960	3,587	4,547
	359	375	まちづくり景観審議会の運営			736	12,681	13,417
	371	387	建築審査会運営		○	1,893	7,926	9,819
	372	388	既存建築物等の適正管理指導		○	5,229	48,398	53,627
	373	389	建築物等情報の整備及び提供		○	21,640	33,952	55,592
	374	390	建築確認指導		○	190	145,878	146,068
	375	391	開発許可及び道路位置の指定事務			436	56,736	57,172
	376	392	違反建築物取締		○	455	43,377	43,832
	377	393	日照等調整事務		○	442	24,783	25,225
	381	397	屋外広告物許可・取締		○	790	28,682	29,472
	386	402	建設工事統計調査		○	271	2,661	2,932
	387	403	がけ・擁壁改善資金融資		○	6	834	840
	388	404	土木事務所維持管理		○	7,494	16,227	23,721
	389	405	道路認定改廃		○	184	42,216	42,400
	390	406	道路等の管理区域確定		○	30,239	25,029	55,268
	391	407	占用・使用許可、取締		○	4,605	56,966	61,571
	428	444	環境部一般管理		○	1,684	15,270	16,954

※は、総事業費0円の事業

単位：千円

外部評価 実施年度	4年度 整理番号	3年度 整理番号	事務事業名	主要 事業	簡易 評価	3年度		
						事業費	人件費	総事業費
	433	449	森林環境譲与税基金積立金		○	6	834	840
	434	450	環境清掃審議会の運営等		○	971	16,105	17,076
	443	459	収集作業の安全管理		○	8,718	24,445	33,163
	444	460	清掃一部事務組合分担金等		○	1,974,266	2,503	1,976,769
3	450	466	教育ビジョンの策定	○		1,718	11,680	13,398
	453	469	学校跡地活用事業		○	28	1,202	1,230
	455	471	学校人事・給与事務		○	1,053,010	52,303	1,105,313
	456	472	学校職員福利厚生		○	7,376	5,642	13,018
	459	475	高校生奨学資金貸付		○	18,058	8,862	26,920
	461	477	学校職員の健康管理		○	43,502	6,553	50,055
	462	478	教育職員人事事務		○	449	28,854	29,303
	468	484	児童・生徒災害共済給付		○	26,895	3,874	30,769
	514	538	旧杉並第四小学校維持管理		○	26,266	3,238	29,504
	517	543	次世代型科学教育の新たな拠点等の整備	○	○	226,318	3,337	229,655
	518	544	議会職員人件費		○	126,488	3,948	130,436
	519	545	総務職員人件費		○	5,389,780	11,881	5,401,661
	520	546	生活経済職員人件費		○	3,358,997	8,683	3,367,680
	521	547	保健福祉職員人件費		○	14,115,030	11,881	14,126,911
	522	548	都市整備職員人件費		○	2,438,215	8,683	2,446,898
	523	549	環境清掃職員人件費		○	2,009,260	8,683	2,017,943
	524	550	教育職員人件費		○	1,652,748	8,683	1,661,431
	525	551	学校職員人件費		○	1,671,431	16,458	1,687,889
	526	552	会計年度任用職員(一般)人件費		○	3,512,889	7,710	3,520,599
	527	553	会計年度任用職員(短時間)人件費		○	2,390,297	7,376	2,397,673
	528	554	会計年度任用職員(専門職)人件費		○	399,453	7,042	406,495
	529	555	会計年度任用職員(臨時)人件費		○	199,607	2,037	201,644
	530	556	特別区債元金償還金		○	4,136,822	83	4,136,905
	531	557	特別区債利子支払		○	182,327	83	182,410
	532	558	一時借入金利子支払		○	0	0	0
	533	559	起債事務		○	4,461	1,418	5,879
	534	560	特別区競馬組合分担金		○	0	83	83
	535	561	小切手支払未済償還金		○	0	0	0
	536	562	予備費充当		○	0	0	0
	537	563	国保職員人件費		○	333,915	4,736	338,651
	538	564	国保会計年度任用職員(一般)人件費		○	7,871	768	8,639
	539	565	国民健康保険一般事務			733,676	269,972	1,003,648
	540	566	国民健康保険運営協議会		○	555	2,503	3,058
	541	567	国民健康保険事業趣旨普及			1,962	1,418	3,380
	542	568	東京都国民健康保険団体連合会負担金		○	12,165	834	12,999
	543	569	国民健康保険一般療養の給付		○	27,130,644	20,027	27,150,671
	544	570	国民健康保険退職療養の給付		○	70	667	737
	545	571	国民健康保険一般療養費の支給		○	378,201	7,676	385,877
	546	572	国民健康保険退職療養費の支給		○	0	0	0
	547	573	国民健康保険診療報酬審査・支払手数料		○	73,520	501	74,021
	548	574	国民健康保険一般高額療養費の支給		○	3,674,630	18,692	3,693,322
	549	575	国民健康保険退職高額療養費の支給		○	0	0	0
	550	576	一般被保険者高額介護合算療養費		○	7,374	2,586	9,960
	551	577	退職被保険者高額介護合算療養費		○	0	0	0
	552	578	国民健康保険一般移送費の支給		○	0	0	0
	553	579	国民健康保険退職移送費の支給		○	0	0	0
	554	580	出産育児一時金の支給		○	140,786	2,503	143,289
	555	581	出産育児一時金支払手数料		○	61	250	311
	556	582	葬祭費の支給		○	31,990	1,669	33,659
	557	583	結核・精神医療給付金の支給		○	47,752	834	48,586

※は、総事業費0円の事業

単位：千円

外部評価 実施年度	4年度 整理番号	3年度 整理番号	事務事業名	主要 事業	簡易 評価	3年度		
						事業費	人件費	総事業費
	558	584	傷病手当金の支給		○	11,308	19,189	30,497
	559	585	一般被保険者医療給付費分		○	12,169,239	918	12,170,157
	560	586	一般被保険者後期高齢者支援金等分		○	4,249,760	918	4,250,678
	561	587	介護納付金分		○	1,911,253	918	1,912,171
	562	588	その他共同事業拠出金		○	1	83	84
	565	591	国民健康保険一般過誤納保険料の還付		○	114,649	3,838	118,487
	566	592	国民健康保険退職過誤納保険料の還付		○	0	0	0
	567	593	保険給付費等交付金償還金		○	401,919	167	402,086
	568	594	国民健康保険一般療養給付費等還付金		○	16	83	99
	569	595	国民健康保険小切手支払未済償還金		○	0	0	0
	570	596	その他償還金		○	47,893	83	47,976
	571	597	国民健康保険一時借入金利子		○	0	0	0
	572	598	国民健康保険延滞金		○	0	0	0
	573	599	予備費		○	0	0	0
	574	603	介護保険一般事務		○	91,052	22,526	113,578
	575	604	介護認定審査会		○	47,058	87,179	134,237
	576	605	介護認定調査		○	189,427	69,331	258,758
	578	608	介護サービス費等の支給		○	35,881,654	14,422	35,896,076
	579	609	介護予防サービス費等の支給		○	1,034,788	14,422	1,049,210
	580	610	介護報酬審査支払手数料		○	44,179	834	45,013
	581	611	特定入所者介護サービス費等の支給		○	533,166	29,737	562,903
	582	612	高額介護サービス費等の支給		○	1,370,574	16,621	1,387,195
	583	613	高額医療合算介護サービス等給付費		○	208,128	6,575	214,703
	584	614	介護保険給付費準備金の積立		○	1,270,644	1,669	1,272,313
	596	626	過誤納介護保険料の還付		○	14,832	2,670	17,502
	597	627	介護保険事業会計国庫支出金等返還金		○	464,302	1,669	465,971
	598	628	介護保険事業会計小切手支払未済償還金		○	0	0	0
	599	629	介護保険事業会計一時借入金利子		○	0	0	0
	600	630	介護保険事業会計延滞金		○	0	0	0
	601	631	一般会計繰出金		○	936,411	1,251	937,662
	602	632	予備費		○	0	0	0
	603	633	後期高齢者医療一般事務			153,337	72,588	225,925
	604	634	葬祭費の支給		○	225,190	3,189	228,379
	605	635	広域連合分賦金		○	12,609,378	4,172	12,613,550
	607		後期高齢者医療保険保健事業			6,057	17,192	23,249
	608	637	保険料の還付		○	26,300	6,010	32,310
	609	638	諸収入返納金		○	5,250	83	5,333
	610	639	一般会計繰出金		○	80,013	83	80,096
	611	640	予備費		○	0	0	0

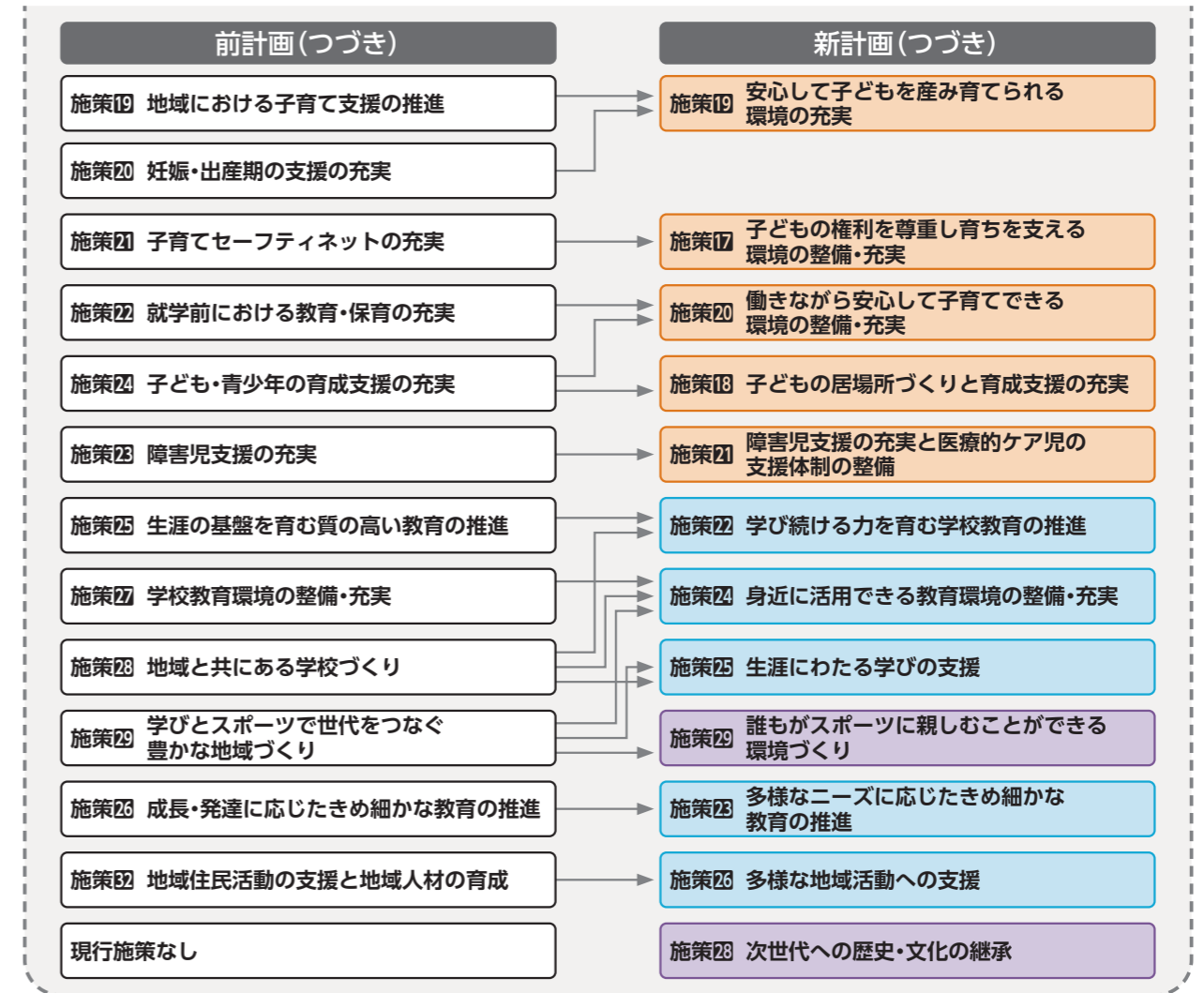
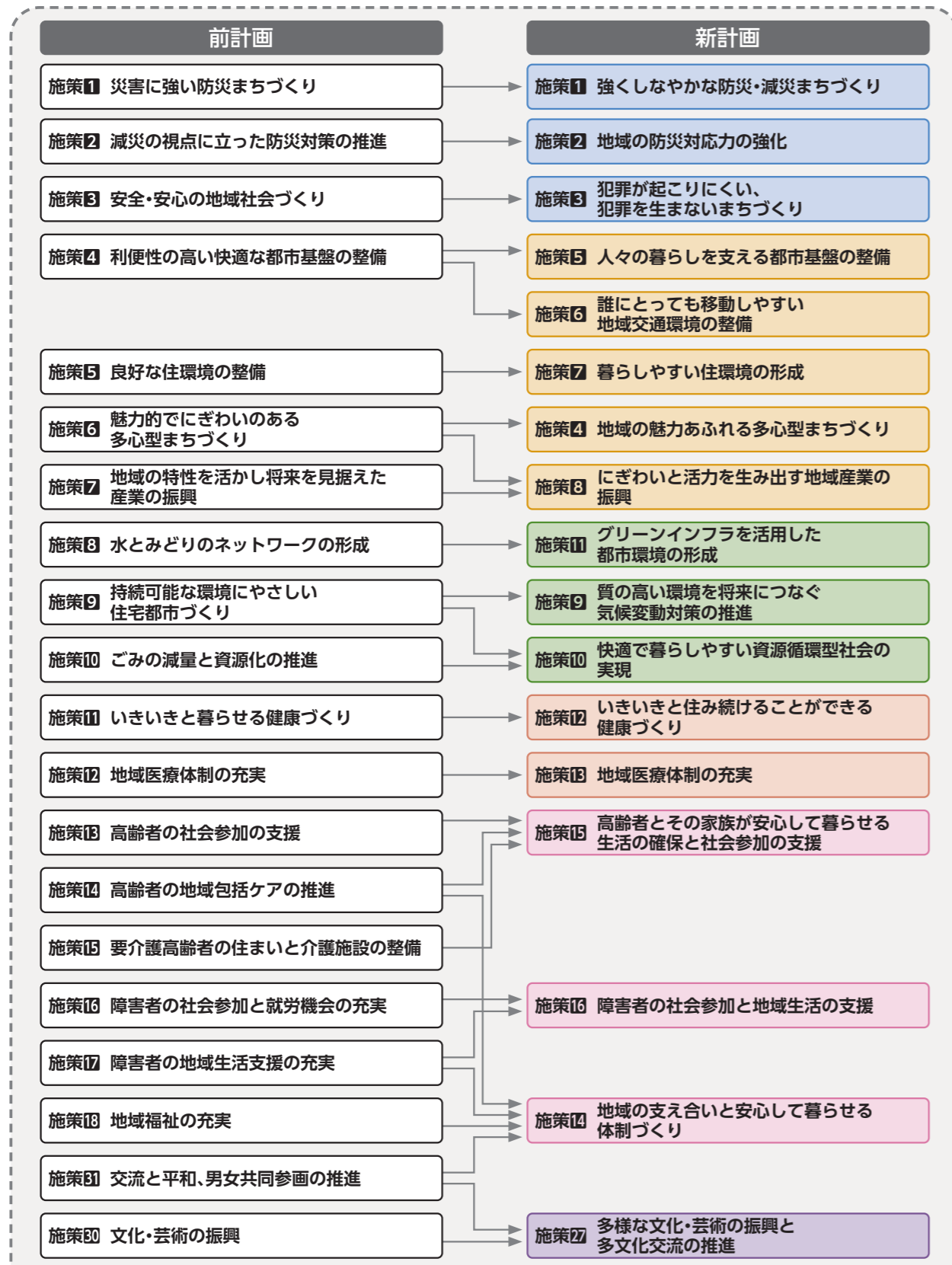
3 財団等経営評価(6団体)

団体名	実施年度				
	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
公益財団法人杉並区障害者雇用支援事業団		○			
公益財団法人杉並区スポーツ振興財団				○	
社会福祉法人杉並区社会福祉協議会			○		
公益社団法人杉並区シルバー人材センター					
特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク	○				
杉並区交流協会					○

施策体系の再構築

前総合計画では、基本構想の5つの目標に沿った32施策を設定し取り組んできましたが、新たな基本構想では、区民への分かりやすさや目的の明確化などの観点から、分野を8つに分け、これに合わせて総合計画の施策体系を再構築し、29の施策に基づき取組を進めていきます。

■施策体系の再構築イメージ図



令和2年度外部評価に対する所管の対処結果

■ 施策評価 (5施策)

No.	施策名	担当課	頁
3	安全・安心の地域社会づくり	危機管理対策課	1
7	地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	産業振興センター	4
16	障害者の社会参加と就労機会の充実	障害者生活支援課	7
25	生涯の基盤を育む質の高い教育の推進	済美教育センター	10
29	学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり	子ども家庭部管理課	14

■ 令和元年度重点事業を含む事務事業 (1事業)

No.	事務事業名	担当課	頁
453	ごみの減量と資源化の推進	ごみ減量対策課	17

■ 施策を構成しない事務事業 (4事業)

No.	事務事業名	担当課	頁
13	情報システムの運営	情報管理課	20
36	区政の広報	広報課	22
72	ふるさと納税事業	区民生活部管理課	24

■ 財団等経営評価

公益財団法人杉並区スポーツ振興財団	26
-------------------	----

〈施策評価〉

目標1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策3 安全・安心の地域社会づくり

施策目標 (令和3年度の姿)	○地域の中で、犯罪の発生件数が減少し、誰もが住み続けたい、また、住んでみたいと思う安全・安心なまちになっています。 ○多くの区民が、消費者としての意識向上と消費生活に関する正しい知識を習得し、消費者被害が減少しています。 ○交通安全対策を進めた結果、交通事故が減少しています。
--------------------------	--

		令和元年度目標	令和元年度実績	目標値(令和3年度)
成果指標	区内における刑法犯認知件数(年)	3,500件	3,097件	3,000件
	地域防犯自主団体数	166団体	156団体	167団体
	区内における交通事故件数(年)	1,050件	1,062件	950件

【所管による自己評価】

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)	<p>防犯対策では、身近に起きる犯罪への対策として、安全パトロール隊と警察や防犯自主団体が連携して啓発活動を実施したほか、街角防犯カメラ12台、通学路等防犯カメラ30台を新規設置するとともに、それぞれの防犯カメラの一元管理を行って効率化を図りました。こうした取組により、令和元年の刑法犯認知件数は、ピークであった平成14年の約7割減となる3,097件まで減少しました。また、多発する特殊詐欺対策として、電話相談窓口「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」の運用のほか、当初の計画台数を超えて自動通話録音機を貸与するなど、被害の未然防止に努めました。消費者相談では、令和元年度の相談受付件数における契約当事者の年代別内訳は、70歳以上が一番多く、全体の約25%を占め、高齢者の相談件数が多い状況です。このため、高齢者を中心に啓発活動(講座の開催・情報紙の配布等)を実施し、消費者被害の未然防止に努めました。交通安全では、区内における交通事故発生件数は年々減少していますが、自転車関与事故件数は都内の自治体で6番目に多い状況です。平成29年3月に策定した杉並区自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備を推進するとともに、小学校での自転車安全利用実技講習会、中学校でのスタントマンによる自転車安全利用講習会、幼稚園・高校や高齢者施設などからの依頼に応じた出前型交通安全教室、街頭キャンペーン活動など、幅広い年代を対象とした交通安全普及啓発事業を行いました。</p>
今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
改善・見直しの方向 (中長期)	<p>防犯対策については、安全パトロール隊による防犯パトロールの強化、街角防犯カメラの拡充、防犯カメラ全体の一元管理による更なる効率化、防犯自主団体や関係機関と協働した啓発活動など、引き続き地域の防犯力の向上に努めます。また、特殊詐欺対策として、区内3警察署や区の高齢者関係部署との連携を更に強化するとともに、「振り込め詐欺被害ゼロダイヤル」の運用や自動通話録音機の貸与台数を拡充するなど、被害防止対策を積極的に推進します。</p> <p>消費者相談では、区民の相談を解決に導く相談員の更なるレベルアップを図るため、国・東京都の研修等を積極的に活用するとともに、職場内研修で情報共有を図ります。区民への情報共有は、「くらしの窓すぎなみ」などの情報紙及びホームページのほか、高齢者及び高齢者と接する人々を主たる対象とした出前講座などの啓発活動を行い、消費者被害ゼロを目指します。</p> <p>交通安全については、引き続き小学校での自転車安全利用実技講習会、中学校での自転車安全利用講習会、学校や高齢者施設などへの出前型交通安全教室、街頭キャンペーン活動など幅広い年代への普及啓発事業を行います。また、自転車通行における安全性向上のため、杉並区自転車ネットワーク計画に基づき自転車通行空間を整備し、ハード・ソフトの両面から交通安全対策を推進します。</p>

【外部評価】

<p style="text-align: center;">施策内容への評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の総合評価では、取組を実施した結果得られた成果をもとにした施策全体の評価結果が示されていない。 ・施策内容について、区民等から高い評価を得ているとあるが、その根拠が示されておらず、評価表の情報からは評価が高いかは判断できない。 ・評価表に記載はないが、区民意向調査では高評価を得ていることから、こうしたデータを有効に活用し、客観的なデータに基づいた評価を実施されたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・今後の施策の方向性について、短期的には、コロナ禍によって特に来年度は税込減等により財政的に厳しくなることが見込まれることから、効率化や手法の見直しによる「サービス増」を今後の施策の方向性とせざるを得ないと考える。 ・中・長期的には、当該施策は区民生活において非常に重要な分野であり、区民意向調査の結果でも今後特に力を入れるべき施策の上位に位置付けられていることから、今後の方向性としては、単なる現状の施策の拡充ではなく、必要に応じて変化する状況に応じた対策を講じるには「拡充」とすることが妥当と考える。 ・所管の自己評価も「拡充」であるが、改善・見直しの方向(中長期)に示された今後の進め方では、今後の施策の方向性を「拡充」とする根拠が弱い。将来的に、どういう課題に対応するために拡充していくのか、具体的に区の方向性を示すことが必要であり、そうした情報が区民の安心につながる。
<p style="text-align: center;">今後の施策の方向</p>	<p style="text-align: center;"> <input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合 </p>
<p style="text-align: center;">評価表の記入方法などについての評価</p>	<p>○以下により、施策及び事務事業において、評価指標の見直しが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の指標と事務事業の指標が体系立てて設定されていない。 <p>たとえば、同じ指標が施策と事務事業で成果指標として設定(「区内における交通事故件数」・「区内における刑法犯認知件数」、活動指標と成果指標が同じ指標(事務事業430)等。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「区内における交通事故件数」・「区内における刑法犯認知件数」は、外部要因が大きく、区の施策のみでは対応不可の指標である。 <p>→安全・安心の地域社会を構成する要素(防犯対策・交通安全対策・特殊詐欺対策・消費者被害対策)を項目立てし、ロジックモデル等を活用して、体系的に整理すると施策の全体像を捉えやすい。</p>
<p style="text-align: center;">施策を構成する事務事業についての意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・活動内容と活動指標がリンクしていない事務事業が散見される。指標を見直す必要がある。 ・事務事業No.428: 事業費の68%を占める自転車通行空間整備について活動内容に記載がない。計画通りに空間整備がなされたか、ハード面の評価も実施すべきではないか。 ・事務事業No.479: 予算の方向性の理由・内容では、令和3年度の方針を「拡充」とする根拠は不十分ではないか。

【外部評価に対する所管の対処方針】

<p>対処方針</p>	<p>【施策内容への評価について】 ○施策の総合評価については、ご指摘の内容を踏まえ、区民意向調査などの客観的な指標を用いて施策全体の評価結果が示せるよう評価を実施します。 ○今後の施策の方向性については、ご指摘を踏まえ、その方向性を選択した根拠をより具体的に示すよう「改善・見直しの方向」欄の記載内容を見直します。</p> <p>【評価表の記入方法などについての評価について】 ○施策の成果指標については計画期間中は修正できないため、次の計画策定の際、施策の指標、事務事業の指標の設定について、事業ごとに体系立てて設定できるよう、検討します。</p> <p>【施策を構成する事務事業についての意見について】 ○各事務事業については、事業目的に沿った活動内容の指標となるべきものとして活動指標を設定しておりますので、ご指摘のリンクしていない事務事業については、見直しを検討いたします。</p> <p>○事務事業No.428について 自転車通行空間整備について、次回評価時には活動内容に記載いたします。</p> <p>○事務事業No.479について ICTの活用については、令和2年度も検討しており、評価時点では令和3年度の導入を想定していましたが、事業コストとしては拡充の方向としていました。しかし、その後、教育委員会で各校に新たに導入するタブレットを使ったオンライン学習の充実と併せて検討することとしたため、令和3年度も引き続き検討し、委員ご指摘のとおり予算の確保(拡充)は令和4年度以降となります。</p>
-------------	---

【所管課の対処結果(令和3年度実施結果)】

<p>対処結果</p>	<p>【施策内容への評価について】 ○区民意向調査での高い評価については、区民意見等として「施策を取り巻く環境」欄に記載しました。今後も必要に応じて客観的なデータを用いながら、総合評価を実施していきます。 ○令和4年度からの新たな総合計画・実行計画において、ネット犯罪防止活動についての取組を計画化しました。犯罪を取り巻く環境の変化を考慮しながら、取組を評価し、その評価に基づく具体的根拠とともに、今後の施策の方向性を示していきます。</p> <p>【評価表の記入方法などについての評価について】 ○新たな総合計画では、施策目標を「安全・安心の地域社会づくり」から犯罪抑止対策に絞り、施策目標の指標、事務事業の指標の設定について、事業ごとに体系立てて設定できるようにしました。 ○新たな総合計画における施策指標(成果指標)については、外部要因が大きく、区のみでは対応できない指標ではありますが、警視庁が公表する「区内における刑法犯認知件数」及び「区内における特殊詐欺被害件数」としています。</p> <p>【施策を構成する事務事業についての意見について】 ○新たな総合計画・実行計画の策定にあたっては、新たな施策目標のもと、各事務事業等を精査し、構成する事務事業を見直しました。これに伴い、活動指標について検討し、一部の指標を見直しました。 ○事務事業No.428について 令和3年度の事務事業評価において、「活動内容」及び「事業実績」に自転車空間整備について記載しました。 ○事務事業No.479について 令和3年度の事務事業評価において、「予算の方向性」については、通学路防犯カメラの設置が完了したため、「縮小」としました。</p>
-------------	---

〈施策評価〉

目標2 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興

施策目標 (令和3年度の姿)	○区と区内産業経済団体等が一体となって様々な産業振興策を実施し、区内経済が着実に活性化してきています。 ○区内農業者等による地産地消の取組が行われ、学校給食へ農産物が提供されるなど、都市型農業の持つ多面性が生かされるようになってきています。 ○就労支援や創業支援等の取組により、多くの意欲ある現役世代等の就職が叶うとともに、創業が進んでいます。
--------------------------	--

		令和元年度目標	令和元年度実績	目標値(令和3年度)
成果指標	就労支援センターの利用により、就職が決定した人数(年)	850人以上	646人	850人以上
	創業支援による創業者数(年)	80件	90件	80件
	商店街への満足度	63%	66.6%	65%
	区内農業産出額	360百万円	315百万円	370百万円

【所管による自己評価】

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)	<p>平成30年度に改定した杉並区産業振興計画に基づき、区内産業の振興に取り組みました。新たな商店街活性化策として、若手商業者との懇談会やワークショップによる魅力ある商店街づくりを進めることを検討しました。また、計11商店街に装飾灯のLED化や防犯カメラの設置補助を実施し、安心・安全な商店街の環境整備を支援しました。中小企業支援では、中小企業資金融資あっせん制度の「創業支援資金」利率の引き下げや、都の信用保証料補助併用の見直しを行ったものの、融資あっせん件数は平成30年度と比較して42件の減少となりました。新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、令和2年3月に「新型コロナウイルス感染症対策特例資金」を新設するとともに、商工相談員を増員し、相談体制の充実を図りました。</p> <p>農業分野では、都市農地の保全と都市農地が持つ多面的な機能を発揮する新たな取組として、農業と福祉の連携事業を区民ボランティアの協力を得ながら推進し、農福連携農園で収穫体験や収穫物の福祉施設への提供などを実施しました。農家戸数は年々減少傾向(平成30年度比6戸減)にあり、区内農業産出額は微減(平成30年度比2百万円減)傾向にあります。引き続き、農業者に特定生産緑地制度など農地保全のための新たな制度の周知とともに、区民が気軽に農業に親しめる機会の創出に努め、農業への理解を深めていきます。</p>
今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
改善・見直しの方向 (中長期)	<p>区内産業経済団体等と連携し杉並区産業振興計画を着実に推進していくとともに、適時適切な新型コロナウイルス感染症対策を実施していきます。</p> <p>中小企業支援では、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少したり、経営が困難となった中小企業などへの支援として、店舗の家賃助成や廃業した事業者への家賃助成など新たな事業を実施します。また、近年改善傾向にあった雇用についても、今後、悪化が懸念されることから、引き続き一人ひとりの状況に応じた就労支援を継続していきます。</p> <p>商店街支援では、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、イベント事業への補助や若手事業者との懇談会等により新たな商店街活性化策の検討を進め、にぎわい回復の支援につなげていきます。</p> <p>農業においては、引き続き、特定生産緑地等の新たな制度周知と、区民が農にふれあう機会の創出や地産地消の推進などに継続的に取り組み、都市農地の保全につなげていきます。</p> <p>また、農業と福祉の連携事業では、農園運営と平行して農園のPRや区民ボランティアの募集などを進めながら、区内福祉施設等の運営に寄与する取組の充実を図り、管理棟など必要な工事を進め令和3年4月の全面開園を目指します。</p>

【外部評価】

施策内容への評価	<p>1. 地域特性にあった商店街支援事業助成の実績が目標5件に対し、実績1件と少なく、また、チャレンジ商店街サポート事業助成の目標、実績とも2件であるが、目標自体が少ない。商店街における事業支援の新たなニーズをどう発掘するかが課題となっているとのことなので、今後そのサポートの新たな方策について検討すべきである。</p> <p>2. 商店街チャレンジ戦略支援事業費補助(イベント事業)件数が活動指標で、商店街を必要と考える区民の割合が成果指標となっている。成果指標に関し、意識調査に基づく商店街を必要と考える区民の割合は直近3年間、9割強と高いレベルにあるが、意識調査の内容として、商店街の魅力度をいくつかの観点で測定する質問があれば、そちらの数値を基にした成果指標の方がより次への改善の方向性が見えやすいので新たな成果指標を検討すべきである。</p> <p>3. 産業振興センター及び農業委員会に関し、活動指標が産業振興審議会及び農業委員会の開催回数となっているが、計画比100%がほぼ決まっている指標と思われる。会議で決められる活動等からより適切な指標を検討すべきである。</p>
今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
評価表の記入方法などについての評価	<p>1. 中小企業資金融資あっせん制度に関し、「創業支援資金」の利率引き下げ、都の信用保証料補助併用の見直しを行ったことで利用率の向上につながったとの記載があるが、利用率の向上は、融資の否決率の減少を表現したものとことなので、利用率の向上の理由付けの記載と「利益率の向上」の表現とが結びついていない。</p> <p>2. 農業の支援・育成の事業の計画(目標値)に対する実績の欄で、「区内の農地面積・農家戸数の減少傾向は、このところ比較的緩やかになってきています」との記載があるが、農地台帳上の区内農地面積は、平成30年と令和元年を比較すると、41.9haから40haと5%減少しており、平成29年と30年との比較での減少率2%よりも逆に高くなっている。「このところ」との記載に関し、比較対象が平成4年以前とのことなので、比較の対象が古すぎるとと思われる。</p> <p>3. 就労準備訓練及び社会適応力支援事業の業務委託における令和元年のジョブトレーニングコーナーの利用登録者は55人(平成30年は73人)との記載があるが、当該人数は新規の登録者数であり、継続してトレーニングを受けている人数は含まれていない。両方の人数を記載した方がより適切に事業実績を示すことができるとと思われる。</p>
施策を構成する事務事業についての意見	上記「施策内容への評価」にまとめて記載

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>【施策内容への評価について】</p> <p>1. ①地域特性にあった商店街支援事業及び②チャレンジ商店街サポート事業の目標値は、いずれも各商店街の活用意向を前年度に調査のうえ設定していますが、令和元年度においては当該商店街の事業により①の実績が減となったものです。 令和3年度においては、時代の変化に応じた4年度以降の補助事業の再構築を図ることとしていきますので、より適切な目標を設定するよう合わせて検討していきます。</p> <p>2・3. ご指摘等を踏まえ、令和3年度中に、より適切な成果指標のあり方を検討していきます。</p> <p>【評価表の記入方法などについての評価について】</p> <p>1. ご指摘を受け、今後は、より分かりやすい表現にしていきます。</p> <p>2. 農地の減少率は、相続の影響が大きく、直近3年間の推移では傾向が把握しにくい面があるため、ご指摘も踏まえ、より適切な期間で評価するとともに、記載内容もよりわかりやすい表現となるよう変更します。</p> <p>3. ご指摘を踏まえ、より適切な記載方法を検討します。</p>
------	---

【所管課の対処結果(令和3年度実施結果)】

対処結果

【施策内容への評価について】

1・2. 令和3年度に改定した杉並区総合計画及び同年度に策定した杉並区産業振興計画において、商店街に対する補助事業を再構築するとともに、商店街イベントへの支援の成果を図る新たな指標として「商店街のイベントに参加したことがある区民の割合」を設定しました。
3. 「産業振興の基盤整備」については、産業振興センターの施設維持管理に係る業務が大半を占めていることから、事業の性質を踏まえ、「施設面積」が現時点で最も適当な指標であると考えていますが、引き続き、より適切な活動指標の設定に向けて、他自治体の指標等を調査・研究していきます。また、「農業委員会の運営」については、定例及び必要に応じて随時実施する「農地パトロールの日数」を活動指標に設定しました。

【評価表の記入方法などについての評価について】

1. 外部評価における指摘を踏まえ、令和3年度の事務事業評価では、融資あっせん件数を記載するなど、わかりやすい記載内容とするよう努めました。
2. 外部評価に対する所管の対処方針に基づき、令和3年度の事務事業評価では、農地面積・農家戸数の減少について、前年度比の数値とともに、「相続の発生や後継者などの担い手不足など」の要因を記載するなど、わかりやすい記載内容とするよう努めました。
3. 外部評価における指摘を踏まえ、令和4年度の事務事業評価では、「利用登録者(新規)」に加え、「継続してトレーニングを受けている人数」を記載していきます。

〈施策評価〉

目標4 健康長寿と支えあいのまち

施策16 障害者の社会参加と就労機会の充実

施策目標 (令和3年度の姿)	○障害があっても、また加齢によって身体機能が低下しても日々の活動が充実し、いきいきとした生活を送れる活動の場が整備されています。 ○一人ひとりの能力や個性に合わせたきめ細やかな継続的な支援により、就労している障害者が着実に増加しています。また、安定した就労が継続できるように様々な雇用定着支援も充実してきています。 ○外出支援の取組が充実し、社会活動・スポーツに参加できる機会が増えています。
--------------------------	--

		令和元年度目標	令和元年度実績	目標値(令和3年度)
成果指標	年間新規就労者数	115人	135人	120人
	重度障害者施設の利用者数	231人	221人	238人
	移動支援事業利用者数	1,165人	922人	1,300人

【所管による自己評価】

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)	<p>障害者就労支援施設のネットワークによる共同受注が拡充したことや販売経路の開拓などにより、令和元年度の平均工賃は平成30年度に比べて1.3%の増となりましたが、目標値としている東京都の平均工賃には達していません。引き続き共同受注や販売機会・経路の拡充等を図り目標値の達成に努めます。障害者の就労支援に関しては、就労体験の場を提供する職場実習の利用者が減少しています。民間の就労支援事業所が実施している職場実習の充実により、区と民間事業所が実施する職場実習の内容に差がなくなったことで、区が実施する職場体験の需要が減少したことが要因です。区では新たな取組として令和元年度途中から農福連携農園や地域に根ざした中小企業での実習等多様な働き方への支援を行っています。また、令和元年度には、重度身体障害者通所施設と重度知的障害者複合施設を整備し、障害者の地域での日中活動と住まいの場を拡充しました。</p> <p>移動支援事業の利用者数は、平成30年度に比べて増加しましたが、目標の利用者数に達していない状況です。障害者や家族の生活環境が変化している中で、より利用者の実態に即した事業となるよう見直しの視点を整理し、改めて障害者や団体等から意見を聴取しました。また、障害者スポーツについては、新たに障害者通所施設で出張教室を実施するなど、障害者の身近な場所でスポーツ活動を行い、社会活動の参加機会の拡充を図りました。</p>
今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
改善・見直しの方向 (中長期)	<p>障害者就労支援施設利用者の工賃アップ支援については、すぎなみ仕事ねっとを活用して、民間就労支援施設間の連携強化と情報共有等による民間企業からの共同受注の強化と販売機会の拡充を図ります。また、優先調達方針に基づき障害者就労施設からの優先的・積極的な物品等の購入を推進します。</p> <p>障害者就労支援については、令和元年度途中から取り組んでいる農福連携農園での実習を初め、概ね2か月程度の長期を想定したチャレンジ型実習など多様な働き方への支援を積極的に行います。</p> <p>令和元年度には、重度身体障害者通所施設と重度障害者複合施設を整備しましたが、今後も需要を踏まえて計画的に障害者施設整備に取り組みます。</p> <p>また、障害者が身近な地域で文化・スポーツ等の活動に参加しやすい環境を整えるとともに、個々の障害特性や環境などに応じた適切な支援と安定したサービスの提供ができるよう、障害当事者や団体などの声を踏まえ、障害者の移動に関する事業を総合的に見直し、障害者の社会参加を一層促進します。</p>

【外部評価】

<p>施策内容への評価</p>	<p>○障害者の社会参加支援(184)は障害のある市民の生活に関わる重要な課題である。アンケート調査「地域生活に関する調査」によって、当事者の意見を聴取し、自己評価にて検討されている点が評価される。移動支援において、多様化するニーズに対応できる柔軟な制度活用は今後の課題であると考えられるが、ヒアリングにおいて、現在検討中とのことであった。変更後の利用申し込みのしやすさや周知を含め、検討されたい。</p> <p>○杉並区障害者雇用支援事業団(190)において、民間法人における就労支援事業所の増大により、公益社団法人の取組は、より困難な対象者(長期にわたり就労が困難である市民等)への支援となることが予測される。このようなニーズに応じることが出来るよう、支援スタッフの資質の向上を含めた機関の機能資質の向上にさらに取り組まされたい。</p> <p>○会議室利用(203)等に関して、「団体の高齢化」による活動量低下が諸施策における数値の低下に影響を与えているとの記述が散見される。しかし、調査結果によれば、新たな対象者は増えているといえる。これらの新たな対象者が活用しやすい仕組みについて、検討されたい。</p> <p>○視覚障害者会館事業運営(204)において、より幅広い機能を持ち、活動を行っていることが、記述内容より理解できる。対象、事業目的、活動内容の見直し、それに伴う活動指標、成果指標の改定に取り組んでいただきたい。</p>
<p>今後の施策の方向</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合</p>
<p>評価表の記入方法などについての評価</p>	<p>○全般的に、指標では表現しきれない部分を自由記載欄に十分に記載がされている点が評価される。</p> <p>○整理番号184において、活動指標が移動支援関連、成果指標が手話通訳者関連と異なった事業を対象としており、不整合であるため、検討していただきたい。</p> <p>○整理番号203,205,209等について、活動指標と成果指標が、同じ数値を基盤としているため、連動しているものが散見される。何が成果であるか示す適当な指標がないためこのような形をとっているとのことであったが、事業の成果について改めて吟味した上で、成果指標を再検討されたい。</p> <p>○整理番号190において、公益社団法人の取組は、より困難な対象者への支援となることが予測される。活動指標においては、支援者数では示すことができない支援の内容の数値化について、検討されたい。</p>
<p>施策を構成する事務事業についての意見</p>	<p>○全般的に、数値の上で減少傾向にあるものについては、その理由を把握されており、今後の課題として、自己評価に記載がなされていると考えられる。このような具体的な取組と評価指標の数値の不一致は、活動指標・成果指標が、施策の評価項目としての的確ではない(時代とともに的確ではなくなってきた)ことによると考えられる。例えば、民間事業所が充実するにつれて、公的機関としての取組は、支援困難な市民への対応が期待される。このため、定型的な支援のみでは対応困難であり、現時点での指標に乗りにくくなることが考えられる。この点についての認識の共有及び具体的な方策の検討が必要であると評価した。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

<p>対処方針</p>	<p>○【184】移動支援事業については、多様化する社会参加のニーズや個々に応じた支援ができるよう、支援内容等の見直しを令和3年4月の実施に向けて進めています。利用しやすいよう内容の充実を図るとともに、利用者、事業者さらには団体、支援者などにわかりやすく周知してまいります。</p> <p>○【190】杉並区障害者雇用支援事業団においては、より困難な対象者への支援のために職員の専門研修への積極的な参加やOJTなど職員の質の向上に努めてまいります。併せて、区と事業団の相互理解を深め、組織目標の共有化を図るため、職員の合同研修、交換研修や随時、情報交換を行います。</p> <p>○【203】会議室利用等に関しては、「新たな対象者」の多くは、精神障害者であるため障害の個別性が高く、集団活動が苦手な方も多いことから活動内容の工夫や支援者育成など、団体育成の観点を含め検討したいと考えております。</p> <p>○【204】視覚障害者会館運営事業においては、ご指摘の内容を受けて見直すことといたします。</p> <p>○評価表の記入方法については、ご指摘の内容を踏まえて現状に合った指標の見直しを検討してまいります。</p> <p>○施策を構成する事務事業については、ご意見を踏まえて検討してまいります。</p>
-------------	---

【所管課の対処結果(令和3年度実施結果)】

対処結果	<p>○【184】移動支援事業について、関係団体等からの意見聴取や意見交換会で寄せられた意見を踏まえ、対象サービスの拡充や支給時間に関する運用の見直しなどを行いました。また、改訂版のガイドラインを作成し、見直し内容を広く周知しました。今後は、令和4年度を始期とする新たな実行計画に基づき、障害者が集える場の充実等に取り組んでいきます。</p> <p>○【190】杉並区障害者雇用支援事業団においては、職員の支援力および企画力・問題解決能力向上を目的に、OJTや練馬区との合同研修を企画、実施しました。また、区職員との合同研修、交換研修も企画、実施し区と事業団の相互理解を推進しました。</p> <p>○【203】この2年は、新型コロナウイルスの感染拡大もあり、集合会議やレクリエーションを行うことが難しい状況があったため、新たな利用者が活用しやすい仕組みづくりについては、対応が難しい状況となりました。</p> <p>○【204】視覚障害者会館は、視覚障害者の自立援助のために設置された施設であり、対象の変更は難しいと考えておりますが、事業目的と活動内容については、新たな内容を追加しました。</p> <p>○【184】の指標について、令和3年度に検討し、令和4年度から、成果指標に「移動支援事業の利用率」を追加しました。その他の事務事業についても検討しましたが、適切な指標の設定には至りませんでした。引き続き、他自治体の指標等も参考にしながら、適切な指標について検討していきます。</p>
------	---

〈施策評価〉

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進

施策目標 (令和3年度の姿)	○子どもたちが、知識や技能、思考力・判断力・表現力等の学力、心身ともに健康で安全な生活を送ることのできる体力、多様な他者と共に生きるための社会性を身に付けています。 ○子どもたちが、一人ひとりの個性が発揮され、違いを生かし合える社会を創る力を身に付けています。 ○各学校において、地域の特色に応じた幼保小連携教育や小中一貫教育が充実し、子どもたち一人ひとりが自ら学び、考え、判断、行動し、他者と共に学んでいく活動が系統的・連続的につながっています。
--------------------------	--

		令和元年度目標	令和元年度実績	目標値(令和3年度)
成果指標	杉並区立中学校3年生の学習習熟度	75%	64.7%	80%
	杉並区立中学校3年生の相互承認(自分と違う意見も大事にする態度)の割合	93%	88.4%	95%
	杉並区立中学校3年生の体力度	88%	82.3%	90%

【所管による自己評価】

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)	<p>就学前教育においては、小学校全校を幼保小連携推進校とし、幼児と小学生の交流活動、教員への研修等を通して、質の高い幼保小連携を推進しました。また、課題研究においては「子どもの発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の質の向上」を主題にした高円寺北子供園の研究成果を、他の就学前教育施設に発信・共有しました。学校教育においては、「すぎなみ9年カリキュラム」に基づき小中一貫教育を進めるとともに、小学校における外国語教育推進のため、ALT(外国人英語指導助手)とJTE(日本人英語指導助手)の配置拡充や大学等と連携した研修を実施し、教員の資質・能力の向上を図る取組を行いました。また、新学習指導要領のプログラミング教育に対応するため、教員がICTを効果的に活用した指導力を身に付けられるよう、プログラミング研修を実施しました。</p> <p>さらに、子どもたちが地域のかかわりの中で多様な体験・活動ができるよう、学校支援本部や地域住民による土曜日や放課後を生かした取組を支援するとともに、部活動活性化事業を実施し、部活動の充実を図りました。これらの取組により相互承認(自らと違う意見も大事にする態度)及び学習習熟度は上昇傾向が続いていますが、まだ目標値とのかい離があります。一方、中学3年生の体力度には下降傾向が見られています。引き続き、学びの連続性を一層重視し、生涯の基盤を育む質の高い教育の推進を図る必要があります。</p>
今後の施策の方向	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
改善・見直しの方向 (中長期)	<p>就学前教育においては、引き続き、就学前教育施設と小学校の幼保小連携により、子どもたちの育ちと学びを滑らかにつながります。また、就学前教育支援センターでは、研修の質の向上や、発達の特性に応じた教育的支援の充実を図るとともに、併設する成田西子供園を研究実践園として就学前教育の研究を行い、成果を区内全ての就学前教育施設に情報発信していきます。</p> <p>学力・体力の向上に向けては、新学習指導要領に示されているこれからの時代に求められる資質・能力を育成するため、研究校を指定し、学びの質的向上や体力の総合的な育成を図る教育課題研究に学校間の協働を通して取り組み、その成果を他校へ水平展開します。さらに、教員研修では、新学習指導要領等に対応した内容の充実を図るとともに、ICTを活用することで、受講者が研修の内容や方法を選択できる機会を増やします。加えて、つまずきや学び残しの解消のため、引き続き夏季パワーアップ教室と休日パワーアップ教室を実施します。また、学校と保護者、地域の連携・協働による様々な学びの機会が持続的に発展していくよう、各学校への支援を継続します。</p> <p>これらの成長・発達段階に応じた一貫性のある取組を進めることにより、生涯の基盤を育む質の高い教育を推進していきます。</p>

【外部評価】

<p>施策内容への評価</p>	<p>○杉並区においては幼保小連携教育および小中一貫教育の充実を図るなかで、子どもたち一人一人の多面的な力と社会性を育むべく積極的な施策展開がなされており全体として大いに評価できる。</p> <p>○一方で、活動指標である「補助教員の雇用人数」を除き、すべての活動指標と成果指標に係る実績が目標に達しておらず、その要因がどこにあるのかに加えて、そもそもの指標の設定根拠や考え方が評価表からは自明ではない。</p> <p>○成果指標である中学校3年生の「学習習熟度」と「体力度」については、これらの向上に向けた方向性が示されているものの、「相互承認」についてはいかなる改善・向上策が求められるのかの言及がない。</p> <p>○義務教育の集大成である中学校3年生という出口の時点で成果指標の達成状況の把握がなされているが、学びの連続性の観点からは小学校の途中や小学校から中学校に上がる段階といった途中経過の状況把握とその結果の見える化が必要なのではないか。</p>
<p>今後の施策の方向</p>	<p style="text-align: center;"> <input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合 </p>
<p>評価表の記入方法などについての評価</p>	<p>○活動指標および成果指標の設定理由や考え方に関する説明があると良い。</p> <p>○杉並区における教育の質を客観的に把握・評価し得るものとするために、全国・都・他区市と比較しての状況に関する説明があると良い。</p>
<p>施策を構成する事務事業についての意見</p>	<p>○「476 学校における働き方改革の推進」について：成果指標「週当たりの在校時間が60時間以上の教員の割合」については、実績値が目標値を大きく下回っており、このことはすなわち想定以上の改善（成果）が見られたということだと思われるが、そうであるとすれば対計画比（%）の値の出し方が評価表のとおりで良いのか疑問がある。併せて、在校時間以外の学外での勤務実態を正確に把握したうえで、総労働時間の縮減が図られるよう、出退勤システムの改良も含めて取り組まれないか。</p> <p>○「480 学校給食の推進」について：活動指標および成果指標は、放射性物質測定検体数を除き、全て調理業務委託の推進とそれによる人件費削減に係るものとなっており、本事業の目的に照らして適切な指標といえるのか疑問がある。給食の多様化、安全・安心でおいしい給食の提供、食育の推進といった観点から、本事業において展開されるべき取り組みの検討・実施とそれらの指標化が必要なのではないか。</p> <p>○「498 小学校の運営管理」について：成果指標（2）の「区立小学校就学率」は区立小学校が入学先として選ばれる対象かを測る指標としてあっても良いが、むしろ区立小学校が選択されるための教育環境の充実度合いを測る指標（例えば学校におけるICT化の進展や家庭でのオンライン学習環境の整備支援など）は考えられないのか。</p> <p>○「503 小学校就学諸援助」について：成果指標である認定率は「認定者数÷児童数」となっているが、認定申請者に対する認定者数の割合を示すとともに、これを100%に近づけていくことを目指すべきではないか。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針

【施策内容への評価について】

○成果指標・活動指標の未達成については、これまでの「教員」等が「手厚く、より細かく丁寧に教える」方向での取り組みだけでは、飛躍的に目標値を達成することに限界が生じているためと認識しています。

今後は、「子どもたち」が「主体となる活動」や「子どもたち一人一人が自らの学習状況にあった学びを選択できる機会」、「子どもたちが互いの違いを生かして協働する活動」等を拡充していくことにより、各指標の目標値の達成に努めていきます。

○成果指標のうち「相互承認」については、一つの文章を読んで感想を述べ合い、互いの感性に違いがあることを認め合ったり、それぞれが考えた計算方法を持ち寄ることで皆でより良い計算方法を作り上げたりするなど、全ての教科等において「子どもたちが互いの違いを生かして協働する活動」等を拡充し、向上を図っていきます。

○施策の成果指標は、義務教育の「生きる力」の内実として「知力」「道徳」「体力」を育むものであるとの考えに基づき設定し、活動指標については、「生きる力」を育む教育活動が教員に加え「補助教員」「外部講師」「地域等支援者」からなるチーム学校により担われること、さらに「知力」の育成に特に対応するものとして「夏季パワーアップ教室(補習教室)」を設定しています。設定理由や考え方についても伝わりやすいよう、評価表の記載を工夫します。

○成果指標の達成状況については、義務教育9年間を見通した長期的な視点の下でじっくりと知力・道徳・体力を育むことが望ましいとの考えから、義務教育の終了学年である中学校3年生において把握することとしています。指標の見直しについては、新たな総合計画策定時にご指摘の点を踏まえ、適切な指標を検討していきます。

【評価表の記入方法などについての評価について】

○施策の成果指標、活動指標ともに、設定理由や考え方についても伝わりやすいよう、評価表の記載を工夫します。

○杉並区における教育の質の客観的な評価については、新たな総合計画策定時にご指摘の点を踏まえ、例えば全国学力・学習状況調査の結果を参照し、全国や東京都の値と比較することも選択肢に、指標を設定するなど検討していきます。

【施策を構成する事務事業についての意見】

○「476 学校における働き方改革の推進」について

目標値よりも実績値が低い場合により成果があったと評価できる指標について、現在の行政評価システムでは対計画比値の算出方法を変更することができないため、ご指摘を踏まえ、特記事項欄に説明を記載するよういたします。また、今後、行政評価制度を所管する行政管理担当を中心に、システム改修の可否等を含めた対計画比値の算出・表記方法について検討していきます。

また、教員の勤務時間を把握するための出退勤システムについては、学外での勤務分を含めて正確に把握できるよう、今後改良を図ります。

○「480 学校給食の推進」について

学校給食は、徹底した衛生管理のもと安全、安心でおいしい給食を毎日提供することにより、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものと位置づけられ、また、学校給食については食に関する生きた教材として食育を実施しています。

現状の活動指標、成果指標は、調理業務の委託に関するものに偏りがあり、学校給食事業の指標としてより適切な指標について検討を進めたいと考えます。

○「498 小学校の運営管理」の成果指標についてですが、本事務事業は小学校の運営管理に係る光熱水費、機械設備保守や清掃、学校に令達される経常的な予算など基礎的な予算に係る事務事業となっており、ご指摘のICT化の進展などの教育環境の整備については、施策27「学校教育環境の整備・充実」内の「478 情報教育の推進」において対応しているところであります。

○「503小学校就学諸援助」について

就学援助の認定要件に該当している世帯は全て認定をしており、また、国が公表している認定率が児童数に対する認定者数であることから指標は変更しませんが、認定要件に該当する世帯の方が申請をするように引き続き制度の周知に努めます。

【所管課の対処結果(令和3年度実施結果)】

対処結果

【施策内容への評価について】

○未達成となっていた各指標の目標値の達成に向けて、これまでの「教員」等が「手厚く、より細かく丁寧に教える」授業から、授業の基本を学習者主体で個別・多様な探究に変える授業改善について、課題研究指定校における研究と研究の成果を全校へ水平展開するための取組や指導方法等を習得するための教員研修を引き続き実施しました。

また、令和2年度に配備された児童・生徒ひとり一台専用のタブレット端末と学習支援ソフトやデジタル教材を効果的に活用し、各教科の授業において、子どもたちが探究の主体となり、自分らしい学びと他者と協力する学びを一体的に充実する取組を推進しました。

○施策を評価するための適切な指標については、令和4年度からの新たな総合計画の策定に合わせ、目標が未達成状況にあった学力・体力の向上を含め各指標の見直しを行いました。新たな総合計画では、これからの時代、子どもたちには、人とのつながりと信頼を実感し、違いを認め生かし合いながら自分らしく学ぶことを通して、生涯にわたって学び続ける力を育む必要があるとし、それらの力の育成度合いを把握できる項目を施策指標に設定し、中学校3年生の時点で達成状況を把握することとしました。

なお、中学校3年生以外の途中段階での指標の達成状況の把握については、今後、運用開始が見込まれるMEXCBT(文部科学省CBTシステム)をはじめとする、学習eポータル上で稼働する学力調査等を活用し、従前の、年に1度、児童生徒の資質・能力を測るものから、1人1台タブレット端末を活用し、資質・能力の育成過程を多面的に把握する複数回の調査の導入についても検討を進めます。

【評価表の記入方法などについての評価について】

○指標の設定根拠や考え方については、成果指標及び活動指標それぞれの目標達成に向けた取組や達成状況をわかりやすく記載し評価することで、設定根拠や考え方が伝わるよう工夫しました。

○令和4年度からの新たな総合計画では、学び続ける力の育成度合いを把握するための質問紙調査の結果を指標としました。全国学力・学習状況調査の質問紙調査や東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査も、児童・生徒の学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する意識を把握する項目となっていることから、これらの調査結果も参考にしながら、指標の達成状況の客観的な評価を行っていきます。

【施策を構成する事務事業についての意見】

○「476 学校における働き方改革の推進」について

目標値よりも実績値が低い場合により成果があったと評価できる指標を設定している場合には、特記事項欄に説明を記載する必要がある旨を、行政評価制度を所管する区政経営改革担当から各評価担当課に周知しています。合わせて、区政経営改革担当において、より分かりやすい評価となるよう、システム改修等についても引き続き検討していきます。

教員の勤務時間を把握するための出退勤システムについては、令和3年4月に新システムを導入し、学外での勤務分を含めて正確に把握をすることが可能となりました。

○「480 学校給食の推進」について

学校給食の推進においては、学校給食の質の向上に着目した指標が、本事業の目的に適しているため、指標の変更を行いました。安全・安心でおいしい給食の提供のため、研修出席率や事故発生率を指標に取り入れ、衛生管理や安全管理の向上を図っています。

○「498 小学校の運営管理」の成果指標については、本事務事業は基礎的な予算に係る事務事業であることから、同じ成果指標を使用しますが、ご指摘いただいたICT化の進展などの教育環境の整備については、施策27「学校教育環境の整備・充実」内の「478 情報教育の推進」において引き続き対応していきます。

○「503 小学校就学諸援助」について

就学援助申請書は区立小中学校全児童生徒に配布し、就学援助申請の希望の有無の回答についてなるべく全員から回収し、提出漏れがないように学校に依頼しました。また、令和3年度から英語、ネパール語版の案内や記入例を新たに作成し、制度の周知に努めました。

〈施策評価〉

目標5 人を育み共につながる心豊かなまち

施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり

施策目標 (令和3年度の姿)	<p>○すべての区民にとってスポーツ・運動がより身近になり、健康な生活を営んでいます。そして、スポーツ・運動を通して人と人がつながり、地域社会における信頼関係が育まれています。</p> <p>○区民一人ひとりが身近な地域の課題に関心を持ち、世代や価値観の違う他者を認め、学び合い、交流しながら課題解決に取り組む区民の主体的な地域活動が活発に行われています。</p> <p>○社会の中で培ってきた区民の様々な経験や知識が発揮され、地域の子どもから高齢者まで、区民同士の学び合いと交流が盛んな地域社会となっています。</p>
--------------------------	--

		令和元年度目標	令和元年度実績	目標値(令和3年度)
成果指標	成人の週1回以上のスポーツ実施率	47.5%	58.0%	50%
	社会参加活動者の割合	67.5%	61.0%	70%
	図書館利用者数	281万人	232万人	330万人

【所管による自己評価】

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と評価結果)	<p>スポーツ分野では、体育館の天井工事やクレーコートの人工芝化、障害のある方やその支援者の意見に基づく施設の改修等を行い、安全・安心で快適にスポーツができる施設整備を進めました。また、スポーツ指導者の養成や重度障害者を対象としたスポーツ教室、スポーツを始めるきっかけづくりのキャンペーンなど、区民がよりスポーツ・運動に親しむ環境づくりに取り組みました。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への取組では、区内のスポーツ振興や、地域の活性化につながる取組の1つとして、事前キャンプの誘致に取り組み、イタリア、ウズベキスタン、パキスタンの3か国が、区内で事前キャンプを行うことになりました。</p> <p>社会教育分野では、中央図書館の大規模改修工事や永福図書館の移転・改築工事を行いました。令和元年度の図書館利用者数は、中央図書館の休館に伴い減少しましたが、有料データベース所蔵数やDAISY資料増加など、魅力ある図書館サービスの充実に努めました。また、次世代型科学教育の新たな拠点の整備では、科学の拠点運営事業者による整備・運営の実現可能性を探るため、サウンディング型市場調査を実施しました。さらに、身近な地域施設で科学に触れる「出前型・ネットワーク型」の科学教育事業を展開しました。</p> <p>各分野で地域活動の拠点となる施設の整備を進め、機能とサービスの充実に努めました。</p>
今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
改善・見直しの方向 (中長期)	<p>スポーツ分野では、体育施設について、区民のスポーツ需要を踏まえた現行施設の長寿命化、施設改修等を図ります。また、令和4年度には、体育施設の全指定管理者を一斉更新することから、地理的に近い施設のグループ化などにより、効果的・効率的な施設運営を推進します。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大により延期が決定された東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会については、事業の再調整を行い事前キャンプの誘致、ボランティア活動の参加促進、聖火リレーの周知を中心に、大会の気運醸成に取り組んでいきます。</p> <p>社会教育分野では、図書館の機能・サービス充実のため、「区立施設再編整備計画」等に基づき中央図書館の大規模改修や永福図書館・高円寺図書館の移転・改築を着実に進め、区民の学びや交流の空間の整備を行い、読書環境の充実に努めます。</p> <p>また、社会教育センターの大規模改修や次世代型科学教育の新たな拠点の整備を行い、施設の利便性の向上に努めます。さらに、民間活力の導入を含めて各事業をより充実し、提供できる学習環境を整備して、幅広い世代や地域の人々の需要に合った活用ができる施設運営に取り組んでいきます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況を適切に判断しながら、学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくりを進めるため、関連事業の充実に努め、活動拠点の施設整備を着実に推進します。</p>

【外部評価】

施策内容への評価	社会活動の参加割合は令和3年度の目標値の70%に対して61%であり、このままでは目標達成は困難ではないか。何らかの対策が必要と思われる。スポーツや社会活動や学習活動が盛んなほど、交流・助け合いの地域社会の活性化や信頼関係が強まるのかの検証が必要ではないか。
今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
評価表の記入方法などについての評価	活動指標と成果指標の対応関係がわかりにくい。すぎなみ大人塾延べ参加者数は社会参加活動者の割合と対応するので、指標名の番号をそろえるべき。施策の総合評価は、取組実績だけでなく評価結果を記載するもので、計画目標を達成したか、達成できた場合、できなかった場合の要因分析が盛り込まれる必要がある。事業概要を記述しているにすぎない。
施策を構成する事務事業についての意見	社会教育の振興(528)において大学等との連携で具体的に何をすることが重要であり、協議にとどまらない活動につなげていくことが重要である。成人学習支援(535)は、すぎなみ大人塾などの事業であり、主体的な地域活動を担ってもらうことが目的である。参加者当たり人件費を含めると2万円程度かかっており、地域活動に踏み出されることの促進なり検証が必要ではないか。少額でも受講料をとることで出席率や事後的な地域活動への参加が高まると期待される。

【外部評価に対する所管の対処方針】

対処方針	<p>【施策内容への評価について】 ○「社会参加活動者の割合」の目標達成には、スポーツや学習活動など幅広く社会参加活動につながる事業を的確に進めていきます。また、区民意向調査は、性別や年齢で活動内容の傾向が異なるため、その年の調査結果を適切に分析し、目標達成に向けて要因を検証します。</p> <p>【評価表の記入方法などについての評価について】 ○指標の対応関係を分かりやすくするため、指標名の番号を揃えます。また、施策評価は、事業の進捗状況を的確に把握し、計画目標達成度の要因分析を行い、評価の中に記載していきます。</p> <p>【施策を構成する事務事業についての意見について】 ○大学連携は、協議会で大学と区の事業をつなぐ役割を担っています。例えば保健予防課では、協議会を介して区内大学と連携を取り、「自殺対策事業」を令和元年度から進めています。 ○大人塾の修了生が主体的・持続的に地域活動を担うため、地域でのグループ活動や活動情報の発信を促し、相互の地域活動を支え合う修了生の自主組織である「大人塾連」の活動支援を行っています。 ○大人塾は、多様な区民が気軽に身近なまちや人に関心を向けることを期待し、過去3年間は指標目標値を上回る7割近い事業への参加率となっています。講座の受講料の徴収については、今後の参加者の意識や修了生の地域活動への参加状況を確認しながら、必要に応じて考えていきます。なお、成人学習支援事業の職員人件費は、大人塾の他、区民企画講座や社会教育セミナー事業も含めた金額となっております。</p>
------	---

【所管課の対処結果(令和3年度実施結果)】

対処結果	<p>【施策内容への評価について】</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の第5波・第6波に伴い、事業の開催頻度の縮減や開催方法の変更等を余儀なくされましたが、オンライン活用も適正かつ効果的に図り、社会参加活動につながる事業を進めました。また、区民意向調査については、オンライン等の取組が増える傾向がある中で、その年の調査結果を適切に分析し、目標達成に向けて引き続き要因を検証し、社会参加活動につながる事業に活かしていきます。</p> <p>【評価表の記入方法などについての評価について】</p> <p>○活動指標と成果指標の対応関係をわかりやすくするため、指標名の番号を揃えました。また、施策評価について、各事業の進捗状況を把握し、計画目標の達成に関し要因分析を行い、評価表に記載しました。</p> <p>【施策を構成する事務事業についての意見について】</p> <p>○大学連携については、協議会を介すことによる大学と区との連携を促進し、保健予防課が「自殺対策事業」として実施する「ゲートキーパー養成研修」をオンラインで開催し、各大学で学生の悩みや相談に対応する教職員92名の参加につなげました。</p> <p>○大人塾の修了生が主体的・持続的に地域活動を担えるよう、修了生の自主組織である「大人塾連」のメンバー等に講座の企画運営に協力いただき、参加者の関心に寄り添いながら地域活動情報の提供や活動参加への伴走を行うなど、きめ細やかな支援ができる運営体制を整えました。合わせて、「大人塾連」が主催して行った、地域の中で区民のつながりづくりを推進している方々のリレートークイベントや、ダイバーシティについて理解を深める講座開催について支援を行い、地域活動に踏み出す多様な機会の充実に努めました。</p> <p>○大人塾講座の受講料の徴収については、今後の参加者の意識や修了生の地域活動への参加状況を確認しながら、引き続き考えてまいります。</p>
------	---

〈事務事業評価(令和元年度重点事業を含む事務事業)〉

ごみの減量と資源化の推進 (No.453)

事業の目的・目標	<p>○啓発活動を通して、区民のごみ減量への意識を高めつつ、ごみの発生抑制や再利用、再生利用の手法により、ごみ減量を実現する。</p> <p>○区民・事業者・行政の協働により、普及啓発や家具のリユースや集団回収への取組を進め、ごみの発生抑制とリサイクルの意識を高める。</p>
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<p>○ごみの減量を推進するため、「ごみ・資源の収集カレンダー」をはじめとする各種啓発物の発行や小中学校への環境学習により、啓発活動を行う。</p> <p>○資源の集団回収団体に対し報奨金・支援物品を支給する。</p> <p>○資源化を推進するため、小型家電15品目を拠点回収し、希少金属を再資源化業者に引き渡す。</p>

			令和元年度計画	令和元年度実績
指標	活動指標	啓発物(パンフレット、冊子)延べ配布部数	516,700枚	518,700枚
		集団回収実施団体数	523団体	494団体
	成果指標	区収集ごみ量(対平成30年度比)	98%	101.1%
		資源回収率	31.5%	27.1%
事業実績	<p>台風時のごみ出しの混乱を防ぐため、全戸配布している「ごみ・資源の収集カレンダー」に、新たに「荒天時のごみ・資源の収集について」のお知らせを追記するなど、区民への周知を図りました。また、食品ロス削減のための取組として清掃情報紙「ごみパッケン」に、食材を最後まで無駄なく食べきるレシピを掲載した結果、レシピに関する問い合わせが増えるなど、区民の食品ロスの削減に対する関心を高めることができました。家庭での未利用食品を持ち寄る「フードドライブ」の常設受付窓口を、地域区民センターにも設置(累計10か所)した結果、受付個数が増加しました。</p>			

【所管による自己評価】

評価と課題	<p>家庭ごみ排出状況調査の結果から、可燃・不燃ごみの中には、依然として資源の混入割合が高いことがわかりました。区民の適正分別がごみ減量と資源の有効活用につながるため、様々な媒体を通じた啓発活動により区民の意識を高め、分別徹底の取組を強化します。また、更なるごみの減量を実現していくためには、食品ロスの削減に重点的に取り組む必要があるため、「フードドライブ」や「食べるこし0(ゼロ)応援店」事業を精力的に拡充します。</p> <p>集団回収は、区と地域の団体、回収業者の協働のもと、ごみ減量やリサイクルを推進する取組で、回収団体数は増加しています。一方、古紙等の価格の下落により、撤退する回収業者が現れ始めていることから、集団回収を継続していくための取組を今後検討していきます。</p>
-------	---

【外部評価】

<p>事業内容への評価</p>	<p>○活動指標にある「集団回収実施団体数」については、ひとつの団体として区が認定する世帯数の要件が1979年当初の100世帯以上から徐々に緩和されていき、現在では2世帯以上を一団体として認めるようになってきている。そうすると、団体数のみをみただけでは、それによってカバーされている世帯数はわからず、活動の実態を把握する指標としては適切ではないのではないか。区内32万世帯のうち、どれだけの世帯が集団回収に参加しているのかといった、世帯カバー率で把握したほうが良いのではないかと。</p> <p>○食品ロス削減対策を展開していくなかで、家庭からの排出分のみならず、事業系一廃として出される分も併せて、区内で廃棄される食品量の全体を把握するよう、工夫していく必要があるのではないか。まずは「食べのこし0(ゼロ)応援店」を対象に廃棄量の推移を把握するなど、応援店事業の成果を検証するといったところから手をつけてはどうか。</p>
<p>評価表の記入方法などについての評価</p>	<p>○小型家電の回収に係る指標の設定について検討されると良いのではないかと。</p> <p>○プラスチックごみ対策が世界的にも重要課題であり、国においてもプラスチック資源循環戦略が策定されているなか、ワンウェイプラスチックの使用削減やプラスチックごみのポイ捨て撲滅といった取組が基礎自治体においても求められているにもかかわらず、本評価表にはいっさい言及がない。なお、事務事業455の「資源の回収」では、容器包装リサイクル法の対象であるプラスチック製容器包装の分別収集が記載されているのみで、上述のようなプラスチックの発生抑制や不法投棄の防止といった観点はなく、また、事務事業446の「環境配慮行動の推進」のなかで、レジ袋を含むワンウェイプラスチックの削減に向けた検討を今後進めていく旨の言及があるものの、「環境配慮行動の推進」という大きな枠の中に位置付けるよりも、むしろ本評価表においてプラスチックに係る区の取組状況や今後の方針等について記載することが望ましいと考えられる。このことは同時に、事業446の事業の目的・内容が現行のまま適切かどうか疑問であることを意味する。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

<p>対処方針</p>	<p>【事業内容の評価】</p> <p>○「集団回収実施団体数」より「集団回収世帯カバー率」を活動指標とする方が実態を把握する指標として適切ではというご意見は、ご指摘のとおりと存じます。</p> <p>しかし、倉庫などにいつでも資源を集積できる団体や町会・自治会など規模が大きな団体では、実参加世帯数の把握は難しい状況です。そのため、団体登録時に各団体から参加世帯数の申告を受けていますが、その累積を持って、実参加世帯数とは言えません。</p> <p>なお、推計値にはなりますが、資源回収量に占める集団回収量の割合から、「集団回収世帯カバー率」を算出できるため、その把握に努めてまいります。</p> <p>○食品ロスについて、家庭からの排出量は、今後、排出状況調査(組成調査)の中で実施していくことが可能ですが、事業系ごみは全体のごみ量の把握も難しい状況にあります。</p> <p>そのため、事業系食品ロスの削減効果については、重点的に事業拡大を図っているフードシェアリングの利用状況を把握することによって、削減効果を数値として計測するとともに、引き続き、食べのこし0応援店へのヒアリングやアンケート調査を実施し、食品ロスの把握に努めていく予定です。</p> <p>【評価表の記入方法などについての評価】</p> <p>○小型家電の回収に係る指標の設定について、小型家電は資源の中でも、回収量が最も少なく、指標とするには規模が小さいため、指標としての設定は見送りますが、回収量の目標を設定し、その目標達成に向けた取組を進めてまいります。</p> <p>○プラスチックごみについて、取組は主に別の事務事業において行っているところですが、当事業の中でも清掃情報紙を通じた啓発活動等は実施しており、今後も関連事業と連携を図りながら、区全体で取り組むべき課題であると認識しております。委員のご指摘を踏まえ、記載内容を検討していきます。</p>
-------------	---

【所管課の対処結果(令和3年度実施結果)】

対処結果

【事業内容への評価について】

○集団回収については、資源が減少傾向にあることや、活動団体構成員の高齢化などに伴い、実施団体、資源回収量ともに減少しており、新たに策定した実行計画において、実施団体の活動が継続できるよう支援の充実を図ることとしました。なお、資源回収量から推計した世帯カバー率は、令和元年度15.8%、令和2年度は、12.1%です。

○食品ロスについて、家庭ごみの状況は、令和3年度「家庭ごみ排出状況調査」を実施し、推計値を算出しました。新型コロナウイルス感染症の影響等により、直接廃棄(100%残存)が増え、前回調査時(令和元年)よりも食品ロスが増える結果となりました。今後は引き続き、食品ロス削減の重要性を様々な媒体を活用しながら区民に対して周知を行うとともに、体験講座等実践的な取組も取り入れ、改善を図ってまいります。

事業系の食品ロス対策については、東京都の補助金を活用して「食べのこし0応援店」・フードシェアリング事業の拡大業務を業者委託により展開した結果、3年度末で「食べのこし0応援店」が625店舗(前年度比233店舗増)と数値を伸ばすことができました。また、フードシェアリングにより累計で約2.5トンの事業系食品ロスの削減を達成することができました。

新たに策定した実行計画でも、「食べのこし0応援店」・フードシェアリングサービス導入店舗の拡充を計画化しました。今後は店舗へのアプローチ等の工夫を図り、更なる拡充に精力的に取り組めます。

【評価表の記入方法などについての評価】

○小型家電の回収については、新実行計画において引き続き回収量を目標設定しました。

○プラスチックごみについては、全世帯に配布する令和4年度版ごみ・資源の収集カレンダーに分別のポイントとリサイクルの新たなページを設け、プラスチックやペットボトルの排出抑制を促しました。また、新実行計画でもプラスチックごみの削減、新たな資源化の検討(プラスチック資源化の推進等)を盛り込みました。今後更に関係部署と連携し普及啓発に取り組んでまいります。

〈事務事業評価(施策を構成しない事務事業)〉

情報システムの運営 (No.13)

事業の目的・目標	○杉並区が各種事務事業を円滑かつ適切に実施できるように、電子計算機、関連機器及びネットワーク機器等を適切に管理運用する。
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○管理するハードウェアとソフトウェアの可用性、機密性、完全性を確保しつつ、ICT技術の進歩、コストなどの観点からシステムを適切に管理運用する。

		令和元年度計画	令和元年度実績	
指標	活動指標	住民情報系システムのオンライン提供時間	2,295時間	2,295時間
		住民情報系システムの開発・改修申請件数	32件	32件
	成果指標	住民情報系システムの運用率	100%	100%
		住民情報系システムの開発・改修達成率	100%	100%
事業実績	<p>令和3年1月の新たな住民情報系システムの稼働に向けて、各業務システムの設計作業が完了し、構築作業に着手しました。また、システム運用や問い合わせ等の管理を行う統合運用管理業務の委託事業者の候補者を、公募型プロポーザルにより選定しました。そのほか、現行のホストシステムにおいては、改元や旧氏対応などの法改正に伴うシステム改修を行いました。</p>			

【所管による自己評価】

評価と課題	<p>区では、情報セキュリティを適切に確保するとともに、情報システムの安定稼働と適切なシステム開発・改修を実現してきました。新たな住民情報系システムの導入後も、これらを引き続き推進していくとともに、新たなICTの導入にも柔軟に対応し、事務処理の効率化と区民サービスの向上に寄与するため、情報システムのより一層の充実を図っていきます。</p>
-------	--

【外部評価】

<p>事業内容への評価</p>	<p>活動指標(1)として住民情報系システムのオンライン提供時間を設定しているが、成果指標(1)もそれを区民課窓口開設時間で割ったもので、両指標とも、直近3年間で計画比100%となっている。また、活動指標(2)として住民情報系システムの開発・改修申請件数を設定し、成果指標(2)も開発・改修完了件数を申請件数で割ったもので、両指標とも、直近3年間で計画比100%となっている。オンライン提供時間の目標値と区民課窓口開設時間は同じで、開発・改修申請件数と開発・改修完了件数も同じことが予定されており、本来、活動指標と成果指標は異なるべきであるが、実質同じ指標となっている。また、2つの活動指標と成果指標とも計画達成が100%であることが通常となっているものであり、現状より向上させることを目指した指標となっていない。</p> <p>加えて、システムに係る目標としては、効率性、有効性・完全性、機密性、可用性などが求められると思われるが、前者の活動指標と成果指標は、可用性の一部を表しており、後者は別の観点での指標となっていて、システムの目標として重要な効率性、有効性等の観点の指標が十分に盛り込まれていない。</p>
<p>評価表の記入方法などについての評価</p>	<p>評価表に示された単位当たりのコストの指標は、総事業費から投資的経費等(本事務事業ではゼロ)を引いた金額をオンライン提供時間で割った数値である。総事業費にはシステムの新規開発支出も含まれ、分母のオンライン提供時間は毎年ほぼ一定と考えられることから、各年度の新規開発の支出の多寡により、単位当たりのコストは変動する。新規開発の効果は、その支出年度から一定の年数に亘り出くものなので、当該指標は、あまり有益な指標とは考えられない。当該指標の算定式は、区全体として設定しており、他の事業でも有用な指標となっていないケースがまま見受けられることから、区として見直しが必要と思われる。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

<p>対処方針</p>	<p>○委員からのご指摘を踏まえ、住民情報系システムの再構築に合わせて、システムの運用に不可欠である機密性、完全性、可用性の観点から活動及び成果指標の見直しを図っていきます。</p> <p>なお、令和2年度の大半は旧システムでの運用であるため、令和4年度(令和3年度実績)の事務事業評価から見直し後の指標による評価を行っていきます。</p> <p>○単位当たりコストの算出のあり方については、今後、行政評価制度を所管する行政管理担当を中心に、検討していきます。</p>
-------------	--

【所管課の対処結果(令和3年度実施結果)】

<p>対処結果</p>	<p>○住民情報系システムは、住民基本台帳や税情報などの機微な個人情報情報を有しており、区民生活に直結する重大なシステムであるため、機器等の障害によるシステム停止や、サイバー攻撃・コンピュータウイルス等によるデータの漏洩・破壊等行為から防ぐこと、すなわち可用性、機密性、完全性の3点を維持することが最も重要だと考えております。</p> <p>○そのため、住民情報系システムのオンライン提供時間の活動指標(1)及び成果指標(1)につきましては、主に可用性の観点(システムの停止が発生せずに区の業務が可能であること)であることから、昨年度と同様の指標といたします。</p> <p>○また、活動指標(2)及び成果指標(2)については見直しを図り、主に機密性及び完全性の観点(システムデータが不正に利用されないこと、正確さを維持すること)から、活動指標(2)を「サイバー攻撃やウイルスによる住民情報系システムの障害件数」に変更するとともに成果指標(2)を削除いたしました。</p> <p>○単位当たりコストについては、算出の必要性を含め、行政評価制度を所管する区政経営改革担当を中心として、今後の行政評価制度の見直しの中で検討していきます。</p>
-------------	--

〈事務事業評価(施策を構成しない事務事業)〉

区政の広報 (No.36)

事業の目的・目標	○区の行政情報や、地域イベントなど区民生活に密着した情報を発信し、区政への理解促進と区政参画の向上を図る。
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○「広報すぎなみ」の発行、ホームページ、ツイッター、フェイスブック、ユーチューブの運用をはじめ、「くらしの便利帳」の発行や広報番組の制作など、区政全般の情報発信を行う。 ○広報専門監を登用し、戦略的広報を推進する。

			令和元年度計画	令和元年度実績
指標	活動指標	広報紙発行部数	4,500,000部	4,299,615部
		報道機関への情報提供件数	150件	187件
	成果指標	ホームページ訪問者数	18,000千件	19,742千件
		区の情報への到達度	70%	55%
事業実績	<p>広報専門監の助言を受けながら、区民等へ区政情報が効果的に伝わるよう戦略的広報の推進に取り組みました。具体的には、災害時のツイッター活用など、SNSによる情報発信を強化するとともに、広報すぎなみの全区立学校児童・生徒への配布、職員を対象とした広報研修等を実施しました。また、区役所本庁舎へのデジタルサイネージの設置、「くらしの便利帳」の全戸配布、区ホームページのセキュリティ強化に取り組みました。</p>			

【所管による自己評価】

評価と課題	<p>ICTを活用して台風や新型コロナウイルス感染症に関する情報をタイムリーに発信したことで、区ホームページのアクセス数やツイッター、ユーチューブなどSNSの登録者は大きく増加しました。広報すぎなみの発行部数が減少する中で、区政情報を確実に区民等に届けるため、効果的な情報発信や広報媒体のPRにより更なる区民利用の促進を図ります。また、区全体で一体的に広報活動に取り組むために、引き続き広報専門監を中心に、重点広報事業の選定と職員を対象とした広報研修等を進めていきます。</p>
-------	---

【外部評価】

<p>事業内容への評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標として「区の情報の到達度」が設定されていることは適切であるが、評価と課題において評価・分析がなされていないことから、当該事務事業の成果を評価できない。 ・令和3年度の方針として、予算の方向性の自己評価は「現状維持」であるが、コロナ禍という現状を踏まえて、コスト削減は不可避と考えられる。区民意向調査の結果では、ツイッターの利用者は昨年度から増加しているものの、ユーチューブ・フェイスブックの利用者は減少しており、SNSの中でも利用者による取捨選択が見られる。こうした点も踏まえて、他自治体の取組も参考にしつつ、効率化にも取り組んでいただきたい。 ・予算を「現状維持」とする理由・内容として、これまでと同様の取組を推進していくとしているが、コロナ禍において区民を取り巻く環境が激変し、国でもデジタル化を強力に推進していく方針が打ち出されていることを受けて、もう少し具体的に区の方針を示す必要があるのではないか。 ・広報専門監の登用は、伝えるから伝わる広報への転換等、特に職員の意識改革に効果があったと見られる。 ・今後も、情報を受け取る側の立場に立って広報に取り組んでいただきたい。その際、デジタル化に対応しきれない区民の方々の存在にも心を留めていただきたい。
<p>評価表の記入方法などについての評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・到達度として、区民意向調査やSNS等を活用し、適時適切にわかりやすく「区民が得たい情報を得られているか」「区として伝えるべき情報が伝わっているか」の観点について評価・分析することも、改善につなげる上で有効。 ・区民意向調査について、例年は5月に実施されているが、令和元年度実績の調査は、令和2年7月に実施されており、回答にコロナ禍に係るバイアスがかかっている懸念がある。分析にあたって留意する必要があることから、特記事項への記載等が必要ではないか。

【外部評価に対する所管の対処方針】

<p>対処方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「区の情報到達度」は広報専門監が就任し、様々な取り組みを積み重ねてきた結果、上昇傾向を維持しています。到達度の指標については、今後の総合計画・実行計画の策定に合わせて改善を検討します。 ・区が現在活用するSNSは着実にフォロワーが増加し、区の情報到達度に一定程度貢献していると考えられるため、有料広告による区民周知や区民により身近なコンテンツの提供等により、更なる拡充を図ります。新たなメディアの導入については、他自治体の取組等も参考にしながら研究を進めるとともに、紙媒体や広報番組等の旧来からのメディアについては、現行の利用者への配慮をしつつ適宜見直しを図るなど、広報事業全体でより効果的かつ効率的な運営を目指します。 ・区民意向調査の時期が例年より遅くなる場合については、特記事項に理由等を記載します。
-------------	--

【所管課の対処結果(令和3年度実施結果)】

<p>対処結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「区の情報到達度」は、令和2年度実績で62.1%と上昇傾向を維持しています。到達度の指標については、令和4年度を始期とする総合計画の協働推進基本方針に基づく取組の指標及び本事務事業の成果指標として設定し、事業の評価・分析を行います。 ・新たな広報媒体として、令和3年11月に「Yahoo!くらし 入稿ツール(旧称:自治体からの緊急情報)」の活用を開始し、「杉並区」関連情報の受け取りを希望する約15万人の同サービス利用者へ災害や新型コロナウイルス感染症等に関する情報を届けることが可能となりました。今後、ヤフー株式会社と協議の上、同サービスで配信できる情報分野を区政情報全般に拡大する予定です。 ・今後、発信力の低下がみられる媒体については、デジタルデバイトにも配慮しつつスクラップ&ビルドし、効果的かつ効率的な情報発信を目指していきます。
-------------	---

〈事務事業評価(施策を構成しない事務事業)〉

ふるさと納税事業 (No.72)

事業の目的・目標		<p>○ふるさと納税制度を活用し「健全な寄附文化の醸成」を目指す。 ○寄附の受入を増やすため、寄附者の利便性の維持を図る。</p>		
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		<p>○ふるさと納税制度の問題点や区の財政状況を発信することで、区民等へ現状に対する理解を深めてもらう。 ○民間のふるさと納税ポータルサイトを活用した効果的なPRを行うとともに、クレジットカード決済による寄附の手法を継続することで、寄附者の利便性を維持する。</p>		
		令和元年度計画	令和元年度実績	
指標	活動指標	啓発活動日数	50日	48日
	成果指標	寄附件数(ふるさと納税担当で受け付けた寄附数(ポータルサイトを含む))	1,000件	333件
事業実績		<p>寄附件数333件、金額約1,200万円と、件数・額とも平成30年を上回りました。 パンフレットや民間ポータルサイトを刷新し、区民等にわかりやすい制度の説明と寄附の募集を行いました。区民等からは寄附事業や区の姿勢について、賛同する声が寄せられています。 ふるさと納税による特別区民税の流出額は24億6千万円で、平成30年度比3割増となりました。流出抑制に向け、区民に対して区施設でのふるさと納税に関するパネルの巡回展示等により健全な寄附文化についての周知を図るとともに、特別区長会を通じて国にふるさと納税の問題点を訴えました。</p>		

【所管による自己評価】

評価と課題	<p>寄附者の方々からは、返礼品競争に参入しない区の姿勢や、児童養護施設へのプレゼント制度を評価する声をいただいております。区のふるさと納税に対する姿勢について、区民の理解が深まっています。今後とも寄附事業に支援をいただくために、共感を得ることのできる寄附メニューの検討や、寄附いただいた方との関係づくりが課題になると考えています。そのため、地域の課題に目を配り、寄附の活用を図るとともに、成果についてわかりやすく報告が行えるよう取組を進めます。</p> <p>今後も、区民税の流出により行政サービスが低下しないよう、ふるさと納税制度が抱える問題点について、区民の理解を図るとともに、国に対して制度の抜本的な見直しを働きかけていきます。</p>
-------	--

【外部評価】

<p>事業内容への評価</p>	<p>○返礼品について、意義深いものを考えており、ふるさと納税の理念に則って、返礼品競争には与せず、適正な取り組みを行い、また、国に対して適正な運用を働きかけている点について、評価される。</p> <p>○その一方で、流出金(減収)が増加している点について、例えば、どの程度までが容認できるものなのか等、認識の共有を図っていくことが必要であるといえる。</p> <p>○上記の区民との認識の共有を図ることを目的に、ふるさと納税による減税者の割合、金額等のデータを示し、議論を行いやすくすることに取り組まれない。</p>
<p>評価表の記入方法などについての評価</p>	<p>○本事業の目的が、寄附文化の醸成であるのであれば、成果指標には、ふるさと納税に関する数値に限らず、区に対する寄附金を設定することにより、より大きな観点から、事業を評価することが出来ると思われる。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

<p>対処方針</p>	<p>【事業内容への評価】</p> <p>○区のふるさと納税のメニューは、令和2年5月から「新型コロナウイルス感染症対策寄附金」を創設し、令和2年12月末までに540件、3376万円の寄附が寄せられました。返礼品によらず、健全な寄附文化の醸成に資するものと考えています。</p> <p>○ふるさと納税による住民税の流出については、金額の多寡にかかわらず、それ自体を深刻なものとして受け止めています。このため、許容額ということではなく、現実の流出額に相当する行政サービスを例示して区民との認識共有を図っており、今後もそうした姿勢で対応していきます。</p> <p>○減税者の割合や流出額については、ご指摘を受け、今後パンフレットやホームページなどにより、区民との認識の共有化を進めていきます。</p> <p>【評価表の記入方法などについての評価】</p> <p>○区への寄附には、ふるさと納税以外の法人からの寄附や遺贈・相続を原因とするものがあり、年度によって額の変動が著しいことから、成果指標として適当ではないと考えています。</p>
-------------	---

【所管課の対処結果(令和3年度実施結果)】

<p>対処結果</p>	<p>○返礼品競争には参加せず、お礼の品は、障害者の就労支援につながるよう障害者施設で作製されたものにしてあります。また、お礼の品を受け取る代わりに、児童養護施設等へのプレゼントを希望した寄附者に、プレゼント活用内容を掲載した報告書を送付することで、前年度を上回るプレゼントを贈ることができました。</p> <p>○前年度を上回る寄附(505件・2489万円、新型コロナウイルス感染症対策寄附金及び高額な遺贈による寄附を除く。)が寄せられており、返礼品によらない、健全な寄附文化の醸成を促しました。また、動物との共生社会に係る新たな寄附メニューの準備を進めました。</p> <p>○住民税の流出額に相当する具体的な行政サービス(特別養護老人ホーム等の施設整備補助金、区立小・中・養護学校の運営管理経費)をパンフレットやホームページに例示することで、区財政への影響について、区民と認識を共有しました。</p>
-------------	---

〈財団等経営評価〉

公益財団法人 杉並区スポーツ振興財団

事業目的	スポーツ及び文化等の振興に関する事業を行うことにより、区民のスポーツ活動及び地域活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に寄与する。	顧客	区内在住・在勤・在学者及び体育・集会施設利用者
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ・文化に関する教室・講座及びスポーツ各種大会開催 ○スポーツ関係団体育成・支援及び指導者養成 ○スポーツ・地域振興のための普及啓発事業の実施 ○区から受託するスポーツ・レクリエーション事業の実施 ○区から受託する施設の管理運営 		
区による評価 (二次評価)	<p>令和元年度は、子どもや障害者を対象とした教室の充実、ホームページのリニューアルを行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、元年度の財団運営は、事業量及び利用者数が前年度より縮小した。感染症が収束し、従前同様の事業運営が行えるようになるまでには、相当な時間がかかることが想定されることから、令和2年度も厳しい運営が続くことが見込まれる。</p> <p>その中で、財団は令和2年度に区民のスポーツの機会を確保するために、オンライン教室の試行を始めるなど、従来と異なる取組を行っている。引き続き、新たな発想による取組を進めてほしい。</p> <p>区民意向調査では、成人の週1回以上のスポーツ実施率が大きく伸びており、コロナ禍で運動不足を解消しようとしている人が増えたことがうかがえる。区民が継続してスポーツ・運動に親しめるように、感染防止策を講じた安全な施設や安心して参加できる教室・イベント、さらには、区内の様々なスポーツ・運動に関わる幅広い情報が、より多くの区民に届くよう、情報の収集・発信を工夫し、充実させていくことが必要である。</p> <p>また、現在、財団では、公益財団法人としての役割・機能を強化していくため、事業のあり方について全面的な見直し・検討を進めている。財団が、区のスポーツ推進計画の実施主体としての役割を十分に担えるよう、区と財団の役割分担の明確化や財団の組織・事業などについて、区も財団と連携して検討していくが、検討に当たり、地域とのつながりという財団の強みを生かした事業展開や新たな組織体制、職員の人材育成、独自財源の確保等の各課題について、財団職員の積極的な提案を期待する。</p>		

【外部評価】

対経す営 状 況 評 価 に	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で施設利用者数や利用収入などが計画より小さくなるのは理解できる。しかし、コロナによる利用停止は1か月弱であり、施設の改修工事などによる長期休場が令和元年度の目標値の設定に十分反映されていなかったことが影響している可能性がある。区民にコロナと改修工事による休場の2つの要因がどのように作用したかの説明を行うことで、目標を達成していなくても、「やむを得ない」評価になることを説得的に記述する必要がある。また、今後、指定管理業務から撤退する予定であることから、現在の職員の雇用や新しい財団業務の適正な履行のための体制整備について検討を進めていくことが必要である。利用者満足度は目標の85%を下回っており、改善の検討が必要と思われる。</p>
評 価 表 記 入 方 法	<p>財団の成果指標として設定されている区民意向調査による「成人の週1回以上のスポーツ・運動の実施率」は、財団の活動に直接影響されない部分、つまり、社会環境や個人の変化による部分がある。財団の管理施設を週1回以上利用している区民がどの程度いるかを区民意向調査などで確認することが現状ではよいのではないかと。</p>

【外部評価に対する所管の対処方針】

＜経営状況に対する評価について＞

○令和元年度の目標値(利用人数・収入)は、ご指摘のとおり、長期休場等に伴う影響を反映させていなかったため、今後の目標値の設定時に決定している事項は、その内容を反映させた目標値を定めるよう留意します。なお、令和元年度の利用人数は、過去実績と比較した場合、永福体育館の管理委託の終了で約15,000人、改修等の工事休場による減で、約34,000人を見込んでいます。また、コロナによる減は、令和2年3月分となりますが、約48,000人と見込んでいます。

○スポーツ振興財団は、令和4年度以降、指定管理業務は行わず、地域におけるスポーツ振興事業を中心とした事業展開を図ることとし、これまでの事業実績も踏まえ、公益財団法人としての役割を担えるものとなるよう、人員配置など長期的視点に立った検討を進めているところです。

○成果指標の「利用者満足度」の目標達成に向けては、利用者からの施設の老朽化に伴う改善要望が多く寄せられていることを踏まえ、引き続き、計画的な改修や運営の工夫を図っていきます。

＜評価表の記入方法等に対する評価について＞

○成果指標「成人の週1回以上のスポーツ・運動の実施率」は、財団の活動を通じてスポーツに親しむ区民が増えることを目指していることから、財団の成果指標としています。一方で、この指標につきましては、ご指摘のとおり社会環境や個人の意思の変化により変動するものであると考えます。これらの点を踏まえ、令和3年度に予定している区の総合計画の策定や、スポーツ推進計画の改定を踏まえ、より適切な指標のあり方を検討していきます。

【所管課の対処結果(令和3年度実施結果)】

対処結果

＜経営状況に対する評価について＞

○令和3年度から、利用人数の目標値については、長期休場等を反映することとしました。当該年度は目標値と実績値に乖離が生じたので、その要因を分析し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための開設時間短縮や利用人数制限などのやむを得ない事情を具体的に記載しました。

○令和4年度から、財団は、民間事業者と競合しない公益性の高いスポーツ振興事業の実施や体育団体等の育成・支援などの役割を担っていくため、これまでの組織の改編と職員体制の見直しを行いました。合わせて、職員と面談し、次の雇用先の希望を参考にあっせん等を行いました。

○成果指標の「利用者満足度」については、区が実施する利用者満足度調査において、「とても満足」「満足」と回答した人の割合は80%を超える高い評価を受けているため、目標設定は、現状に満足することなくサービス向上を図ることを意識して高くしました。また、施設の老朽化に伴い、更衣室などの衛生面に対する改善要望が多いことから、清掃回数の増加やカーテンのほつれ、壁紙の剥がれ等の修理を行うなど、明るく清潔感のある施設維持に努めました。

＜評価表の記入方法等に対する評価について＞

○成果指標の「成人の週1回以上のスポーツ・運動の実施率」については、財団の取組が成果指標の一端を担うことから設定いたしました。令和4年度から財団は施設運営を退き、スポーツを振興する機会や提供する直接的な活動に代わり、新たな役割を担っていくことから令和5年度に向けて指標の見直し検討を行います。

区政経営改革推進本部
令和4年4月20日

令和4年度 行政評価の取組について

1 令和3年度の主な取組

- (1) 令和3年度の行政評価は、令和4年度を始期とする総合計画・実行計画の策定に向けた基礎作業に位置付けて実施し、その結果の一部を総合計画等の策定に係る検討に生かすとともに、令和4年度の予算編成へ活用した。
- (2) 全課を対象として、「行政評価制度の見直しに向けたアンケート調査」を実施した。また、調査結果を整理・分析することによって、今後の行政評価制度の見直しに向けた課題を整理した。
- (3) 財団等経営評価については、区が財政・人的支援を行っている団体のうち、区の施策推進に寄与する事業を実施する等、区との関連性が高いと認められる6団体を対象に実施した。
- (4) 外部評価については、5施策及び施策を構成しない事務事業等4事業を対象として、目標値の達成度、指標の適切性、費用対効果や効率性、区民サービスの向上などに対する評価の視点や課題認識が適切かといった観点から評価を実施した。また、財団等経営評価を行った団体のうち1団体を対象として、事業目的の達成に向けて効率的かつ計画的な取組がなされているか、成果は上がっているかなどを総合的に評価するとともに、評価表の記載などについても、分かりやすい内容となっているか、分析結果を目標達成に向けた改善や見直しにつなげているかなどといった点から評価を実施した。
- (5) 新地方公会計制度の財務情報については、事業別行政コスト計算書において、各事業に係るフルコストを経費として算出した。

2 令和4年度行政評価の取組方針

(1) 事務事業評価・施策評価について

① 評価の目的

行政経営の質の向上を図るため、以下を目的として、施策評価・事務事業評価を実施する。
なお、今年度の評価対象となる令和3年度は、旧基本構想の最終年度であったことから、当該年度の評価を行うとともに、併せて、これまでの10年間の取組を総括的に評価する。

ア 旧総合計画・実行計画における施策・事務事業の評価・検証

旧総合計画・実行計画等の進捗状況及び達成度を把握するとともに、その評価・検証を行うことにより、新たな総合計画等に基づく取組の着実な推進につなげる。

イ 職員の政策形成能力の向上

評価に当たっては、事業の計画、見直しなどのPDCAサイクルを職場内で共有するとともに、自己評価を行う際に、職員間の議論を通じて評価と改善の検討をすることで、職員の政策形成能力の向上を図る。

ウ 説明責任と区政の透明性の確保

区の活動内容(経営状況)を公表することにより、区政の透明性を高め、区民への説明責任を果たす。

② 評価の実施に当たって

ア 評価対象・体系

- 全ての施策、事務事業を対象とする。(別紙参照)
- 旧総合計画の施策体系に基づいて、施策評価及び事務事業評価を行う。ただし、評価の実施に当たっては、新たな総合計画による施策を踏まえることとする。
- 実行計画事業及び令和3年度の主要事業について、重点的に評価を行う。
- 施策を構成しない事務事業については、原則として、評価項目を課題や予算の方向性等に絞った簡易評価とする。

イ 評価の進め方(取組の視点)

評価の実効性を高め、適正な評価を行うため、以下の視点で取り組むこととする。

- 各職場において、事業の重要性や緊急性等を踏まえて、優先順位の低い事業、既に一定の目的を達成した事業、類似・重複している事業については、事業の廃止や統廃合など、今後の事業の方向性を意識しながら十分に議論する。
- 事務事業評価については、所管する課長が責任者として評価内容を確認する。施策評価については、施策担当課を中心に部内で十分調整し、評価結果を共有する。なお、今年度は、新たな施策担当課と調整を図りながら施策評価を実施するなど、新総合計画・実行計画等と整合を図るよう留意すること。
- 事務事業は、計画に対する実績、主な取組と事業費、指標の達成状況を踏まえて、課題等の把握を十分に行った上で評価する。なお、活動指標と成果指標については、当該事業の目標の達成状況を的確に表すものとし、状況の変化等に対応し適宜見直すこととする。
- 施策は、事務事業との関連性に留意しながら、指標の達成状況を経年変化等を分析した上で評価する。

ウ 評価結果の活用

- 政策の有効性を高めるためにも、E B P M (証拠に基づく政策立案) の推進が求められており、当該評価結果を証拠 (エビデンス) の一つとして活用する。
- 翌年度の方向性、執行率、指標の達成状況などを抽出し、令和5年度予算編成に活用する。
- 区政経営報告書(主要施策の成果、総合計画・実行計画の進捗状況、歳出決算一覧) に活用する。
- 地方公会計制度との効果的な連動について、費用や資産を把握する事業別コスト計算書の活用を検討する。

③その他

- 区政経営改革推進計画に基づき、PDCAサイクルの強化及び予算編成への一層の活用等を視野に、令和5年度からの新計画の評価に向けて、新たな行政評価制度の構築について検討を行う。また、必要に応じて、行政評価システムの見直しを実施する。

(2)財団等経営評価について

①評価の目的

以下のとおりとする。

- ア 団体及び区所管部課のコスト意識の向上
- イ 経営評価の公表による説明責任の向上
- ウ 効率的・効果的な事業による区民サービスの向上

②評価の実施に当たって

ア 実施団体

区が財政・人的支援を行っている団体で、区の施策推進に寄与する事業を実施する等区政との関連性が高いと認められる杉並区障害者雇用支援事業団、杉並区スポーツ振興財団、杉並区社会福祉協議会、杉並区シルバー人材センター、すぎなみ環境ネットワーク、杉並区交流協会の6団体とする。

イ 評価方法等

- ①一次評価・・・上記6団体による自己評価
- ②二次評価・・・区による評価(各団体の一次評価の妥当性等を評価)
- ③外部評価・・・杉並区外部評価委員会による評価(評価対象を毎年度1団体選定)

ウ 評価結果の活用

各団体においては、評価を通してコスト意識を高め、効率的・効果的な事業実施による区民サービスの向上を目指す。また、所管部課においては、今後の支援の参考資料として評価結果を活用する。

③ その他

財団等の経営改善に寄与する今日的かつ実効性の高い評価の仕組みを構築していくといった視点に立ち経営評価の手法について課題を整理し、見直しの検討を行う。

(3)外部評価について

①評価の目的

専門的知見を有し、公正かつ中立な立場から、行政評価の客観性の確保、評価制度の充実を図る。

②評価の実施に当たって

ア 評価対象

事務事業、施策及び財団等経営評価を対象として、外部評価委員会において選定する。

イ 評価方法

評価をより効果的に行うため、所管課ヒアリングを通じた意見交換等のほか、必要に応じて現地視察を実施する。加えて、評価に至る審議内容についても、区民によりわかりやすく伝えていく。

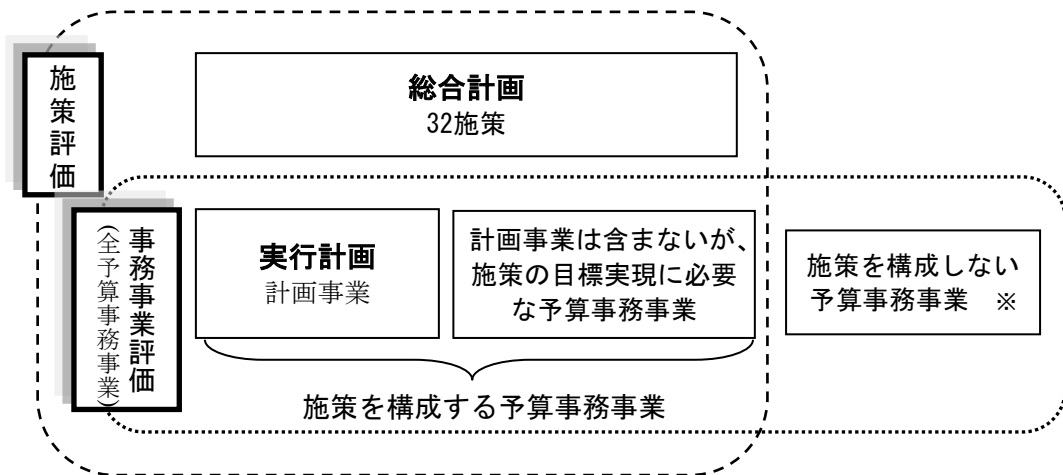
ウ 評価結果の活用

公正かつ中立な立場である外部評価委員の評価を受けることにより、行政評価の客観性を高めるとともに、その充実を図る。

(4) 今後の主なスケジュール(別紙参照)

令和4年5月～ 事務事業評価、施策評価の実施
財団等経営評価の実施
7月 第1回外部評価委員会

＜行政評価の体系＞



※税賦課徴収事務、住民基本台帳事務など区の業務の基盤となる事務事業のほか、部の一般管理やどの施策にも該当しない事務事業

＜令和4年度 行政評価スケジュール＞

項目	令和4年										5年	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行政評価			事務事業評価	施策評価			◆ 区政経営 報告書公表		◆ 行政評価 報告書公表			
			財団等経営評価 (自己評価・区の評価)						◆ 財団等経営評価			
外部評価委員会				☆ 第1回 外部評価委員会 (4年度行政 評価の取組)				☆ ☆ 第2回・第3回 外部評価委員会 (ヒアリング)	☆ 第4回 外部評価委員会 (入札監視)	☆ 第5回 外部評価委員会 (評価結果と 区の対処方針)		◆ 報告書 公表
行政評価システム	新年度準備作業		システム運用									

資料9-1

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1) 通常評価【見本】

(00060)

事務事業名称	地域住民活動の支援				款	03	項	01	目	01	事業	007	整理番号	058
現担当課名	地域課		係名	地域係		連絡先電話番号	3763		昨年度整理番号	060				
上位施策No・施策名	32 地域住民活動の支援と地域人材の育成								予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和63年度	実行計画事業	目標	05	施策	32	計画事業	01	主要事業 (区政経営報告書掲載事業)					
令和 3年度担当課名	地域課								事業評価区分	一般				

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区民、町会・自治会、町会連合会、地区町会連合会、地域区民センター協議会	根拠法令等	(1) 杉並区まちの絆(きずな)向上事業助成金交付要綱 (2) 杉並区地域区民センター協議会事業に対する補助金交付要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	町会・自治会活動の支援を通して、活動の活性化及び加入促進を図り、良好な地域社会の形成に取り組む。地域区民センター協議会事業の支援を通して、ふれあいと交流の創出や地域団体のネットワーク化を推進し、良好なコミュニティの形成に取り組む。	活動指標	地域住民活動の支援にかかる事業総数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	町会・自治会の活動を支援するための各種助成等を行う。(町会・自治会が行う事業に対する助成、町会・自治会専用掲示板の設置等補助、町会・自治会の保有する会館の建設等助成、区屋外掲示板へのポスター掲出などの区政協力委託、町会・自治会が設置する防犯カメラへの助成など) 地域区民センター協議会の委員活動や事業を支援するための補助を行う。	指標名 (1)	地域住民活動の支援にかかる事業総数
		指標説明	まちの絆向上事業助成件数
		指標名 (2)	地域区民センター協議会(7団体)の実施した事業数
		成果指標	町会・自治会加入率
		指標名 (1)	町会・自治会加入世帯 ÷ 区内世帯数
		指標名 (2)	地域区民センター協議会(7団体)の実施した事業参加者総数
		指標説明	地域区民センター協議会の実施した事業参加者総数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	16.0	20.0	2.0	20.0	5.0	23.0	25.0	83.6	
活動指標 (2)	2 件	258	302	91	237	133	232	56.1		
成果指標 (1)	3 %	44.9	58	44.9	60	44.5	0	74.2		
成果指標 (2)	4 人	75,317	75,918	5,296	31,770	6,187	49,423	19.5		
事業費	5 千円	112,068	122,930	97,322	132,778	111,047	127,456			
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		特記事項 地域住民活動の規模がより明確になるよう、活動指標(1)について、地域住民活動の支援にかかる事業総数(前:区政協力委託を締結した町会・自治会の割合)に改め、成果指標(2)については、地域区民センター協議会が実施した事業参加者総数(前:地域区民センター協議会が実施した事業一回当たり参加者数)に改めました。	
(内) 委託費	7 千円	49,506	51,179	50,168	50,925	50,005	52,281			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	13.37	13.20	12.81	12.80	13.38	13.23		
	上記以外の職員	9 人	6.60	6.60	6.60	6.60	6.60	6.60		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	114,829	111,701	106,047	104,525	106,116	104,865		
	上記以外の職員	11 千円	20,328	20,328	23,945	23,945	24,255	24,255		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	247,225	254,959	227,314	261,248	241,418	256,576			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	15,451,563	12,747,950	113,657,000	13,062,400	48,283,600	11,155,478			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	7,500	5,624	5,165	4,697	4,464		
	その他の補助金等	17 千円	2,300	2,500	0	2,500	2,500	2,500		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	2,300	10,000	5,624	7,665	7,197	6,964		
差引: 一般財源 (12-18)	19 千円	244,925	244,959	221,690	253,583	234,221	249,612			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

IP27PAA0

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 058

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	町会・自治会専用掲示板設置等補助	77	基	3,412
	町会・自治会へのまちの絆向上事業助成	5	団体	1,094
	町会・自治会への区政協力委託	156	団体	49,410
	地域区民センター協議会への補助	7	団体	36,175
	その他 (町会・自治会防犯カメラ設置助成及び区屋外掲示板維持管理費等)			20,956
事業実績	<p>町会・自治会専用掲示板設置等補助については、老朽化などに伴い、町会・自治会からの要望が依然として多く、令和2年度を上回る77基(令和2年度比53基増)に対して補助を行いました。</p> <p>まちの絆向上事業助成については、コロナ禍により8団体から申請のうち、3団体は事業を中止したため、5団体(令和2年度比3団体増)に助成を行いました。</p> <p>地域区民センター協議会が実施する地域コミュニティ形成のための事業や地域団体と協働する事業を支援するため、7協議会に対して合計約3,618万円の補助を実施しました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	<p>町会・自治会専用掲示板設置等補助については、老朽化した掲示板の改修を優先的に行っています。まちの絆向上事業助成については、活動の活性化及び加入者増を目指し、町会・自治会に対して、助成しています。</p> <p>地域区民センター協議会については、活動拠点となる地域区民センターへの指定管理者制度の導入などの状況変化を踏まえて、協議会事業の見直しに取り組んでいます。</p>
事業の今後 (3~5年) の予測と方向性	<p>町会・自治会は後継者不足等の様々な課題を抱えていますが、町会・自治会活動の活性化及び加入者増のために、町会・自治会専用掲示板設置等補助やまちの絆向上事業助成について、積極的に活用するよう働きかけていきます。</p> <p>地域区民センター協議会については、引き続き、活動拠点となる地域区民センターへの指定管理者制度の導入などの状況変化を捉えて、それぞれの組織体制に応じた事業の見直しを行っていきます。</p>
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	<p>新たに活動指標とした「地域住民活動の支援にかかる事業総数」(まちの絆向上事業助成件数)について、令和元年度と比べ、令和2年度、令和3年度はコロナ禍の影響により計画(目標値)と実績値に乖離がある状況です。</p> <p>地域区民センター協議会の活動指標である事業数及び成果指標の参加者数については、多くの事業でコロナ禍の影響により中止又は人数制限が行われましたが、前年度と比べると社会的な行動制限が緩和されたことから、事業数については133件(前年度比42件増)、参加者数についても6,187人(前年度比891人増)と増加しました。</p>
評価と課題	<p>町会・自治会活動の活性化及び加入者増のため、事業助成や活性化講座の開催等、様々な支援をしましたが、加入率の減少や役員の高齢化等の課題に対して、歯止めがかかっていない状況にあります。そこで新たに課題解決に向けて、多様な世代が町会・自治会活動に参加できるよう、令和4年度からまちの絆向上事業助成に、従来からある一般型とは別枠の地域連携支援型の区分を新設し、他の地域活動団体と連携して実施する事業についても助成対象とすることとしました。</p> <p>各地域区民センター協議会は、良好な地域コミュニティの形成を図るため、様々な事業に取り組んでいます。引き続き、各協議会の実情に合わせて指定管理者との連携・協力体制を確保するなどの事業の見直しに取り組んでいきます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>より多くの区民の方に町会・自治会活動を知っていただくため、すぎなみ地域コムに掲載している杉並区町会連合会ホームページのさらなる充実を図るほか、既に掲載されている町会・自治会に対し、最新の情報の更新などを促していきます。</p> <p>町会への加入促進やコミュニティ活動活性化を目的とするまちの絆向上事業助成について、町会・自治会以外の多様な団体と連携して行う事業を対象とする地域連携支援型の活用も図りながら、様々な地域団体との連携を支援します。</p>	

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (1) 簡易評価【見本】

(00020)

事務事業名称	職員の健康管理	款	02	項	01	目	04	事業	006	整理番号	019	
現担当課名	人事課	係名	給与福利係				連絡先 電話番号	1526	昨年度 整理番号	021		
上位施策No・施策名							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和50年度											
令和 3年度 担当課名	人事課							事業評価区分	その他簡易な評価			

令和 3年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	杉並区職員 (常勤・再任用)、杉並区会計年度任用職員	根拠 法令 等 (1) (2)	労働安全衛生法 杉並区職員健康管理規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	職員の健康の保持・増進	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	職員健康診断の実施日数 施設健診、巡回健診 (区役所等) の健診実施日数 職員の健康に関する取組回数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	職員健康診断を健診機関に委託して実施する。 健康診断の結果に応じ、生活習慣病等に関する保 健指導を実施する。 健康相談室の運営を行う。(心理相談、産業医面 接)	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	健康相談室開設回数、安全衛生に係る研修・講習会・説 明会等の実施回数

指標、総事業費・コスト把握 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度	令和 3年度	令和 3年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 日	177	171	202	183	178	185	97.3	95.9	
活動指標 (2)	2 回	404	389	449	437	453	436	103.7		
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	81,186	82,944	74,307	79,067	75,813	78,891	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	79,152	81,188	74,171	78,911	75,693	78,740			
職員 数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	2.03	3.00	3.09	3.00	2.96	2.00		
	上記以外の職員	9 人	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00		
人件 費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	17,698	21,934	22,679	21,914	21,889	16,686		
	上記以外の職員	11 千円	6,160	6,160	7,256	7,256	7,350	7,350		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	105,044	111,038	104,242	108,237	105,052	102,927			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	593,469	649,345	516,050	591,459	590,180	556,362			
財 源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	0	0	0	0	0		
	差引：一般財源 (12-18)	19 千円	105,044	111,038	104,242	108,237	105,052	102,927		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

令和 4年度杉並区事務事業評価表 (2)

令和 3年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 019

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	常勤定期健康診断 (胃がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診除く)	3,266	人	27,285
	非常勤職員健康診断 (胃がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診除く)	1,103	人	10,467
	胃がん検診 (常勤、非常勤)	661	人	8,415
	子宮頸がん検診、乳がん検診 (常勤、非常勤)	1,290	人	18,337
	その他 (特殊検診、健康相談室運営ほか)			11,309
事業実績	<p>各種健康診断は、計画どおりに実施し、健診結果においては、再検査の必要があると判断された職員に対して、重症化予防のための受診勧奨を行いました。このほか、産業医による健診結果チェック (就業判定) を行い、指導の必要な対象者に産業医面接等を実施しました。</p> <p>また、健康相談やストレスチェックの実施を通して、メンタル不調者へのフォローを行うとともにストレスチェックの結果を基に、所属長を対象に職場環境改善の取り組み方及びハラスメント防止に関して説明を行いました。</p>			

令和 3年度 評価と課題 (C h e c k)

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 (期待・要望・苦情など)	
事業の今後 (3 ~ 5 年) の予測と方向性	
計画 (目標値) に対する実績 (指標の分析等)	
評価と課題	<p>増加傾向にあるメンタル不調者への対応として、ストレスチェックを7月に実施し、年度内の早い時期に高ストレス者を発見し産業医面談を行い、所属長へ職場環境改善のための説明を行いました。また、係長・課長昇任者を対象に心理師面談を実施し、メンタル不調者を早期発見し、メンタル面のサポートを行いました。さらに、超過勤務が100時間超える過重労働者に産業医面談を実施し、必要に応じて心理相談等につなげられるようサポートしました。</p> <p>健康診断結果では、産業医による健診結果チェック (就業判定) を実施し、必要に応じて保健師による保健指導を行いました。今後も引き続き職員の健康状態を的確に把握し、健康の保持増進や疾病の予防・早期発見につなげ、心も体も健康な職員の増加に努めます。</p>

令和 5年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	実施主体の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>今年度、令和5年～9年度における職員健康診断事業者を選定するプロポーザルを行いますが、5年前に選定された現在の委託事業者との継続的な契約になったとしても、近年の経済状況を鑑みると人件費等の上昇が見込まれるため、健康診断事務事業費の一定の増加が予想されます。</p> <p>また、現委託事業者以外の事業者が選定された場合は、現委託事業者の単価費用が他の事業者より安価なため、健康診断事務事業費の増加が予想されます。</p>	

令和 4年度 杉並区施策評価表 I 【見本】

施策	14	高齢者の地域包括ケアの推進							
目標	04	健康長寿と支えあいのまち							
施策担当課	高齢者在宅支援課			関係課 高齢者施策課 介護保険課					
施策目標	<p>高齢者が住み慣れた地域で在宅での日常生活を継続できるよう、医療・介護のサービスを中心に、生活を支援する様々なサービスが適切に提供されています。</p> <p>介護保険制度をはじめとしたサービスだけでなく、地域の多様なサービスの担い手が要介護高齢者とその介護者の生活を支えています。</p> <p>早期発見・早期対応を軸とした認知症対策が実施され、認知症高齢者の在宅生活を支え家族を支援することで、認知症になっても在宅で安心した生活が送れています。</p>								
活動指標				成果指標					
指標名 (1)	安心おたっしや訪問対象者数			指標名 (1)	要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合				
算式・指標説明				算式・指標説明	在宅サービス受給者÷介護サービス受給者以上、第1号被保険者 要介護3				
指標名 (2)	高齢者緊急安全システム利用世帯数			指標名 (2)	在宅介護を続けていけると思う介護者の割合				
算式・指標説明	緊急通報システム、火災安全システム、安心コールそれぞれの利用世帯数の合計			算式・指標説明	区民意向調査による				
指標名 (3)	地域包括支援センター延べ相談件数			指標名 (3)					
算式・指標説明				算式・指標説明					
指標名 (4)	認知症サポーター養成数			指標名 (4)					
算式・指標説明	外部評価委員より指摘があり、認知症サポーター養成数へ指標を変更します。			算式・指標説明					
				指標名 (5)					
				算式・指標説明					
				指標名 (6)					
				算式・指標説明					
区分	単位	令和元年度	令和 2年度		令和 3年度		目標値	目標年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績			
活動指標	活動指標 (1)	1 人	8,024	10,000	9,826	10,000	9,009	特記事項 外部評価委員より適切な活動指標へ変更するよう指摘があり、活動指標を認知症サポーター養成講座開催数から認知症サポーター養成数へ指標を変更しました。 新型コロナウイルス感染症の影響により、講座等の中止や人数制限をしたことなどから、事業費が低下しました。	
	活動指標 (2)	2 世帯	1,368	2,812	1,415	2,812	1,422		
	活動指標 (3)	3 件	127,665	133,000	135,835	128,000	143,458		
	活動指標 (4)	4 回	4,404	2,500	920	2,500	1,083		
成果指標	成果指標 (1)	5 %	71.5	78.0	71.4	80.0	72.3		80 令和 3年度
	成果指標 (2)	6 %	86.9	84.5	87.9	85.0	83.3		85 令和 3年度
	成果指標 (3)	7							
	成果指標 (4)	8							
	成果指標 (5)	9							
	成果指標 (6)	10							
施策コスト	事業費	11 千円	2,440,049	2,892,000	2,367,376	2,616,137	2,332,925	外部評価委員より適切な活動指標へ変更するよう指摘があり、活動指標を認知症サポーター養成講座開催数から認知症サポーター養成数へ指標を変更しました。 新型コロナウイルス感染症の影響により、講座等の中止や人数制限をしたことなどから、事業費が低下しました。	
	(内) 投資的経費等	12 千円	0	0	0	0	0		
	(内) 委託費	13 千円	1,363,629	1,463,877	1,365,778	1,460,279	1,403,774		
	職員数	14 人	51.92	52.60	55.01	48.27	48.04		
	常勤職員数 (再任用含)	15 人	5.30	8.40	8.30	7.10	7.15		
	人件費 (14+15)	16 千円	461,871	475,790	489,666	429,008	420,683		
	総事業費 (11+16)	17 千円	2,901,920	3,367,790	2,857,042	3,045,145	2,753,608		
	国・都からの補助金等	18 千円	1,855,504	2,278,020	1,978,447	2,042,281	1,857,733		
総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	19 %			1.5	9.6	3.6			
人件費比率 (16÷17)	20 %	15.9	14.1	17.1	14.1	15.3			

<p>施策を取り巻く環境 (社会情勢、国・都の動き、 区民意見等)</p>	<p>区の総人口の増加とともに、75歳以上の高齢者人口が増加しています。また、高齢者単身世帯や高齢者夫婦のみ世帯が増加し、認知症高齢者も増加傾向にあります。 平成29年6月に「地域包括ケアシステムを強化するための介護保険法等の一部を改正する法律」が公布されました。また、令和元年6月に認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進するための「認知症施策推進大綱」が公布されました。 令和元年に実施した杉並区高齢者実態調査で、今後、区が力を入れていくべきと思うものについて在宅での生活が続けられるよう医療、福祉、介護サービスの充実が54.0%と最も多い結果でした。 今後は、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出や人との接触機会の減少で、高齢者の認知機能や身体機能の低下が危惧されています。</p>
---	---

<p>施策の総合評価 (計画事業の取組実績と 評価結果)</p>	<p>認知症対策については、「若年性認知症相談窓口」を設置したことで関係機関との連携が強化され、若年性認知症の相談支援の充実が図られました。また、認知症サポーターを対象にステップアップ講座を実施し、チームを組んで支援するチームオレンジが4団体構築され、認知症の方を地域で支え合い、見守ることができました。そのほか、認知症予防検診等の認知症対策事業を実施することで、広く区民に対して、認知症の正しい知識の普及啓発や早期発見の対応につなげることができました。 生活支援体制整備については、ケア24の担当区域を圏域とする第2層協議体数が約1.5倍となり、地域の支え合いの仕組みづくりが住民主体となって強化されました。 たすけあいネットワーク(地域の目)では、全体連絡会や、ケア24を中心に開催する各地域連絡会で情報共有と意見交換が行われ、日常の暮らしのなかで地域で見守る「緩やかな見守り」の充実を図りました。 在宅介護を続けていけるとする介護者の割合は令和2年度87.9%から令和3年度83.3%と低下しましたが、見守りサービスの利用世帯数や家族介護サービス利用者数は増加しており、コロナ禍にあっても、感染症対策を講じつつ、日常生活の支援や、介護者に対する支援の充実を図り、高齢者の住み慣れた地域での在宅生活を多角的に支えることができました。</p>
--	--

<p>改善・見直しの方向 中長期</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="379 813 718 1211"> <p>今後の施策の方向性</p> </td> <td data-bbox="718 813 1560 1211"> <p>拡充</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、今後も在宅介護における日常生活支援や介護者支援に取り組むとともに、ケア24の機能強化を図り、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活が続けられるよう、在宅生活支援の強化を目指します。 認知症対策については、「若年性認知症相談窓口」の周知に努めるとともに、若年性認知症の多様な課題に対し、実態把握をするとともに、切れ目ない支援体制を構築していきます。認知症の方を見守り、支え合う地域づくりを推進するため、ケア24の圏域でチームオレンジの育成を推進し、認知症の本人や家族のニーズに応じてチームで支援していく仕組みづくりに努めます。 生活支援体制整備については、身近な地域課題の解決や社会的孤立への支援として、今後も第2層協議体の拡充に取り組み、地域課題の共有や、地域における仕組みづくりの充実を推進します。 また、高齢者が孤立することのないよう、安心おたっしや訪問や、たすけあいネットワーク(地域の目)、緊急通報システム等の多様な方法で重層的な見守り体制を強化し、必要なサービスにつなげていきます。ICT機器を活用した新たな見守りサービスとして、大型ロボットとスマートフォンを連携した見守り機能について、民間事業者との協働による実証実験に取り組めます。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 813 718 1211"> <p>今後の進め方</p> </td> <td data-bbox="718 813 1560 1211"></td> </tr> </table>	<p>今後の施策の方向性</p>	<p>拡充</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、今後も在宅介護における日常生活支援や介護者支援に取り組むとともに、ケア24の機能強化を図り、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活が続けられるよう、在宅生活支援の強化を目指します。 認知症対策については、「若年性認知症相談窓口」の周知に努めるとともに、若年性認知症の多様な課題に対し、実態把握をするとともに、切れ目ない支援体制を構築していきます。認知症の方を見守り、支え合う地域づくりを推進するため、ケア24の圏域でチームオレンジの育成を推進し、認知症の本人や家族のニーズに応じてチームで支援していく仕組みづくりに努めます。 生活支援体制整備については、身近な地域課題の解決や社会的孤立への支援として、今後も第2層協議体の拡充に取り組み、地域課題の共有や、地域における仕組みづくりの充実を推進します。 また、高齢者が孤立することのないよう、安心おたっしや訪問や、たすけあいネットワーク(地域の目)、緊急通報システム等の多様な方法で重層的な見守り体制を強化し、必要なサービスにつなげていきます。ICT機器を活用した新たな見守りサービスとして、大型ロボットとスマートフォンを連携した見守り機能について、民間事業者との協働による実証実験に取り組めます。</p>	<p>今後の進め方</p>	
<p>今後の施策の方向性</p>	<p>拡充</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、今後も在宅介護における日常生活支援や介護者支援に取り組むとともに、ケア24の機能強化を図り、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活が続けられるよう、在宅生活支援の強化を目指します。 認知症対策については、「若年性認知症相談窓口」の周知に努めるとともに、若年性認知症の多様な課題に対し、実態把握をするとともに、切れ目ない支援体制を構築していきます。認知症の方を見守り、支え合う地域づくりを推進するため、ケア24の圏域でチームオレンジの育成を推進し、認知症の本人や家族のニーズに応じてチームで支援していく仕組みづくりに努めます。 生活支援体制整備については、身近な地域課題の解決や社会的孤立への支援として、今後も第2層協議体の拡充に取り組み、地域課題の共有や、地域における仕組みづくりの充実を推進します。 また、高齢者が孤立することのないよう、安心おたっしや訪問や、たすけあいネットワーク(地域の目)、緊急通報システム等の多様な方法で重層的な見守り体制を強化し、必要なサービスにつなげていきます。ICT機器を活用した新たな見守りサービスとして、大型ロボットとスマートフォンを連携した見守り機能について、民間事業者との協働による実証実験に取り組めます。</p>				
<p>今後の進め方</p>					

令和 4年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

資料9-4

【施策 14】【施策名称 高齢者の地域包括ケアの推進】

金額の単位は千円

(00016)

整理番号	事務事業名称	実行計画事業	主要事業	令和 3年度 事業費	人件費	総事業費	施策から見た 事業の方向性
1 146	高齢者保健福祉施策の推進			18,587	25,000	43,587	現状維持
2 148	NPO等介護保険事業者資金貸付			3,000	1,168	4,168	縮小（廃止）
3 149	介護老人福祉施設運営助成			6,200	834	7,034	現状維持
4 155	介護保険事業者の指定及び指導			1,740	44,393	46,133	現状維持
5 156	介護保険事業者支援			9,050	65,751	74,801	現状維持
6 157	日常生活支援サービス			31,804	21,295	53,099	現状維持
7 158	見守りサービス			58,814	25,117	83,931	推進（拡充）
8 159	高齢者緊急ショートステイ			8,726	3,170	11,896	現状維持
9 160	高齢者援護			2,975	17,854	20,829	現状維持
10 161	地域包括支援センターの運営管理			46,220	36,876	83,096	現状維持
11 162	地域認知症ケアの推進			87	10,345	10,432	推進（拡充）
12 163	介護保険住宅改修の理由書作成に対する助成			16	368	384	現状維持
13 164	介護サービス利用低所得者の負担軽減			8,356	6,208	14,564	現状維持
14 174	認知症予防検診			6,337	11,930	18,267	推進（拡充）
15 214	高齢者在宅サービスセンター等の維持管理			55,306	2,503	57,809	現状維持
16 577	介護保険制度の趣旨普及			9,617	14,600	24,217	現状維持
17 585	介護予防・生活支援サービス事業			817,145	25,444	842,589	現状維持
18 586	介護予防ケアマネジメント事業			103,942	8,709	112,651	現状維持
19 588	総合相談			321,708	1,669	323,377	現状維持
20 589	権利擁護			23,760	1,669	25,429	現状維持
21 590	包括的ケアマネジメント支援			341,000	2,503	343,503	推進（拡充）
22 592	生活支援体制整備			12,826	13,755	26,581	推進（拡充）
23 593	認知症総合支援			6,237	16,853	23,090	推進（拡充）
24 594	家族介護支援事業等			437,134	61,835	498,969	現状維持
25 595	審査支払手数料			2,338	834	3,172	現状維持
26	以下再掲事業分の評価表						
27 324	在宅医療体制の充実						
28 591	在宅医療・介護連携推進						
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
合計				2,332,925	420,683	2,753,608	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	
-------------------------	--

令和 4年度杉並区施策評価表（評価指標一覧）

資料9-5

(00016)

上段：目標値
下段：実績値

【施策 14】 【施策名称 高齢者の地域包括ケアの推進】

指標区分	指標名 算定式・指標説明等	単位	令和元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
活動指標	安心おたっしや訪問対象者数	人	10,000 8,024	10,000 9,826	10,000 9,009	10,000 0
活動指標	高齢者緊急安全システム利用世帯数 緊急通報システム、火災安全システム、安心コールそれぞれの利用世帯数の合計	世帯	2,594 1,368	2,812 1,415	2,812 1,422	1,584 0
活動指標	地域包括支援センター延べ相談件数	件	133,000 127,665	133,000 135,835	128,000 143,458	129,000 0
活動指標	認知症サポーター養成数 外部評価委員より指摘があり、認知症サポーター養成数へ指標を変更します。	回	2,500 4,404	2,500 920	2,500 1,083	2,500 0
成果指標	要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合 在宅サービス受給者÷介護サービス受給者 以上、第1号被保険者	%	77.5 71.5	78.0 71.4	80.0 72.3	0.0 0.0
成果指標	在宅介護を続けていけると思う介護者の割合 区民意向調査による	%	84.0 86.9	84.5 87.9	85.0 83.3	0.0 0.0
成果指標						
成果指標						
成果指標						
成果指標						

施策の総括評価表【見本】

施策名	総括評価	施策評価担当課
災害に強い防災まちづくり	旧基本構想に基づく施策のこれまでの10年間の取組を総括的に評価した内容（取組の成果と課題、今後の展望など）を記入する。	市街地整備課

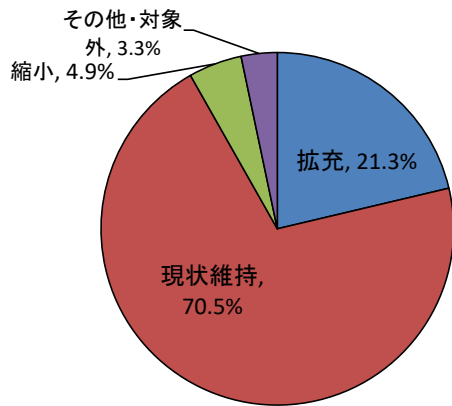
指標名	H24年度 (2012) 実績	ホップ H26年度(2014)		ステップ H30年度(2018)		ジャンプ R3年度(2021)	
		目標値	実績	目標値	実績	目標値	実績 ※R2年度(2020)
区内建築物の耐震化率	80.1%	90.0%	83.2%	93.0%	89.6%	96.0%	92.0%
木造密集地域の不燃化率(阿佐谷南・高円寺南地区)	53.1%	—	55.3%	64.0%	59.2%	—	—
木造住宅密集地域の不燃領域率(不燃化特区)	上記の指標に替えて、新たに東京都が指標としている不燃領域率を設定				58.5%	70.0%	61.3%
雨水流出抑制対策施設の整備率	43.3%	47.0%	48.4%	55.0%	51.7%	60.0%	54.4%

対象事業：令和3年度に区が実施した602事業

※ 一部の事務事業については、事業を分割し複数の施策に体系付けているため、評価総数は、610事業になる。

(1) 事業コストの方向性

令和4年度から5年度予算への事業コストの方向性は、「拡充」が130事業(21.3%)、「現状維持」が430事業(70.5%)、「縮小」「その他・対象外」が合わせて50事業(8.2%)となりました。

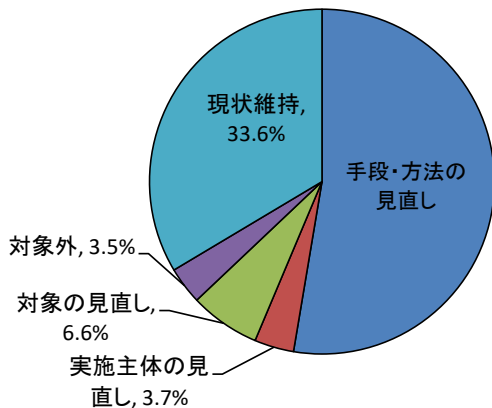


方向性	全体	
	事業数	構成比
拡充	130	21.3%
現状維持	430	70.5%
縮小	30	4.9%
その他・対象外	20	3.3%
合計	610	100%

- 【 拡 充 】
コストを増やし、成果をさらに上げる
- 【現状維持】
コスト・成果ともに現状を維持
(コストを維持して、成果を上げる場合を含む)
- 【 縮 小 】
コストを減らして、サービスを縮小
(コストを減らして、成果を維持する場合を含む)
- 【その他・対象外】
コストの増減ではなく、事業自体の廃止、他事業への統合等を伴う事業

(2) 事業の改善の方向性

令和5年度の予算編成に向けた事業の方向性は、「手段・方法の見直し」が最も多く、345事業(52.7%)となっています。その他、「実施主体の見直し」「対象の見直し」が合わせて67事業(10.3%)となりました。
なお、複数回答を可能としているため、事業数の合計は評価対象事業数と一致していません



方向性	全体	
	事業数	構成比
手段・方法の見直し	345	52.7%
実施主体の見直し	24	3.7%
対象の見直し	43	6.6%
対象外	23	3.5%
現状維持	220	33.6%
合計	655	100%

- 【手段・方法の見直し(改善)】
サービスの種類・提供の時間・場所等の見直し、類似サービスとの整理・統合など
- 【実施主体の見直し】
委託・指定管理者等により実施
- 【対象の見直し】
対象範囲の見直し
- 【対象外】
「事業コストの方向性」で「その他・対象外」を選択した場合に入力
- 【現状維持】
十分な効果がみられるため今後も同規模で実施

新たな行政評価制度について(案)

新たな総合計画等の策定等に関する基本方針

「新基本構想の実現に当たっては、各部局において新総合計画等に基づく取組を的確に進行管理し、実行計画事業を含めたPDCAサイクルをこれまで以上に十分に機能させることが重要である。そのため、現行の行政評価制度について、令和5年度から実施することとなる新総合計画等に対する評価作業を念頭に、見直しに向けた検討を行う。」
(令和3年4月13日経営会議決定)

現状

- H11年度に事務事業評価を開始してからR5年度で25年目
- H15年度に自治基本条例で明文化、H21年度からは『区政経営報告書』の基礎資料としての性格
- 「総合計画の進捗状況の把握」「職員の政策形成能力の向上」「説明責任と区政の透明性の確保」を目的として実施

課題

- 制度の目的が曖昧となり、評価すること自体が目的化している。(「目的は区政経営報告書作成のため。」48%)
- 『区政経営報告書』への掲載以外、評価結果が十分活用されていない。(「評価結果が活用されていない。」40%)
- 施策評価の責任者は施策担当課長であるが、部局を横断する事業があるなど、評価の実効性が低い。
- 施策と事務事業が体系的(一体的)に評価できていない。
- 必ずしも適切な指標を設定できていない。(「適切な指標を設定できていない。」58%)
- 評価作業に係る職員の負担感が重い。(「評価作業に係る職員の負担が重い。」82%)
- 制度に対する職員のモチベーション、評価スキルが低下している。(「モチベーションが維持・向上していない。」83%)
- 現行システムは、R6年度末でサポート期限を迎えるため、システムの入替が必要である。

※ カッコ内の数値は、「行政評価制度の見直しに向けたアンケート調査」結果(R3年8月に全課を対象として実施)

新たな行政評価制度の方向性

【目的の明確化】

施策目標を達成するため、事務事業の不断の見直し及び成果を最大化する財源配分を行う。

【あるべき4つの姿】

全体最適化に寄与する評価

➢ 施策評価によって事務事業を相対評価することによって、政策の全体最適を実現

EBPMを推進する評価

➢ 課題の要因や取組と成果の因果関係を分析すること等を通じて、EBPMを実践

活用される評価

➢ 事務事業等の改善及び予算編成、さらには経営者層による政策判断に活用

簡素で効率的な評価

➢ 予算・決算事務と合わせて効率化を図ることにより、行政評価制度の実効性を向上

新たな行政評価制度のポイント

【行政評価制度の実効性向上】

◎ 行政評価の2段階実施

別紙1

行政評価と予算編成との連動性を強化するため、評価プロセスを2段階に分けることとし、2段階目は予算要求時期に行い、現年度における事業の進捗状況及び予算の執行状況を評価する。また、施策の方向性を踏まえて、事務事業の取組や予算の方向性を定めるため、2段階目は施策評価→事務事業評価の順に実施する。

【第1段階】5～6月 目的・目標(P)、前年度の取組・成果(D)、課題抽出、要因分析(C)→決特までに公表

【第2段階】8～9月 現年度の進捗状況(D')、今後の方向性(A)→予特までに公表(一部非公開)

◎ 評価結果の予算査定への活用

予算査定における成果志向を強化するため、評価表は予算査定の基礎資料として活用する。また、施策を推進する上で重要な事業や増額要求があった事業は、必要に応じて、予算査定ヒアリングに企画課職員が同席する。

◎ 施策推進体制の強化

施策評価の責任者を施策担当課長から施策担当課を所管する部局長に引き上げることにより、施策の推進体制を強化する。また、経営会議において、評価結果を踏まえ、施策の進捗状況を毎年度区長へ報告する。(10月)

◎ 成果指標の細分化

別紙2

成果指標を性質別に次の3つに分類し運用することによって、成果指標の設定や分析をよりの確に行う。

成果指標	●行政サービス成果指標 <「施策」又は「事務事業」の指標として設定> …区の取組と成果の因果関係が比較的明確な指標 (例)保育所等入所待機児童数
	●社会成果指標(課題指標) <「施策」の指標として設定> …区の取組と成果の因果関係が不明確な指標。課題の状況を測定する指標 (例)合計特殊出生率
	●区民満足度指標 <「施策」又は「事務事業」の指標として設定> …成果を区民の視点で捉えた指標。主観的な指標 (例)保育所利用者の満足度

◎ 施策を構成しない事務事業は全て簡易評価へ

◎ 指標設定の弾力化(簡易評価は指標設定不要。社会成果指標等は数値ではなく、目指す方向性の設定可)

◎ 有識者による管理監督者向け研修の実施(行政評価制度の理解促進、評価スキルの向上)

【区政経営報告書の見直し】

◎ 施策及び主要事業は、前年度の取組・成果を中心に掲載(課題や今後の方向性は行政評価として公表)

◎ 新たに、実行計画事業の取組・成果を掲載

行政評価制度の実効性向上 ⇒ PDCAサイクルの改善 ⇒ 区政運営における「質の改革」の実現

今後のスケジュール

R4年10月	業務改革部会で「新たな行政評価制度(案)」を決定
12月	区政経営改革推進本部で「新たな行政評価制度」を決定
R4年度中	現行システムの一部改修 ※ 未実施の可能性あり
R5年度	新たな行政評価を一部実施、『区政経営報告書』の見直し
R6年度	新システム導入に向けたプロポーザルの実施、システム構築作業・動作検証
R7年度	新たな行政評価を完全実施、新システム稼働

行政評価の2段階実施について

【現行】現在は、『区政経営報告書』の編集スケジュールに合わせて、5月上旬～6月中旬に行政評価を実施(※ 下線部は、見直し後に名称を変更する項目等を示す。)

時期	区分	P	D	C	A
5～6月	事務事業評価	・対象、目的・目標、 <u>活動内容</u>	・指標達成状況 ・主な取組 ・ <u>事業実績</u>	・ <u>環境変化と事業意見(a)</u> ・ <u>今後の予測と方向性(b)</u> ・ <u>計画に対する実績(c)</u> ・ <u>評価と課題(d)</u>	・予算の方向性 ・予算の方向性の理由
	施策評価	・目標	・指標達成状況 ・ <u>施策の総合評価</u>	・ <u>施策を取り巻く環境</u>	・今後の施策の方向性 ・今後の進め方

【見直し後】見直し後は、5月上旬～6月中旬と、8月上旬～9月下旬の2段階に分けて行政評価を実施

時期	区分	P	D	D'	C	A
5～6月 《第1段階》	事務事業評価	・対象、目的・目標、 <u>事業内容</u>	・指標達成状況 ・主な取組 ・ <u>取組成果</u>		・ <u>課題・分析(現行のa～d)</u>	
	施策評価	・目標	・指標達成状況 ・ <u>施策の成果</u>		・ <u>課題・分析</u>	

8～9月 《第2段階》	施策評価					・今後の方向性
	事務事業評価			・ <u>現年度の取組 成果</u> ・ <u>現年度の予算 執行率見込み</u>		・事業の方向性 ・成果・予算の方向性

【第1段階】・事務事業評価と施策評価は、いずれも前年度の主な取組、成果及び課題・分析の評価を行う。 → 主な取組と成果を『区政経営報告書』に掲載

【第2段階】・施策評価、事務事業評価の順に評価を実施する。 → 施策評価と事務事業評価の整合性及び一体性を確保

・事務事業評価に現年度の進捗状況を盛り込むとともに、評価の実施時期を予算編成に近づける。 → 評価結果を予算編成に活用

成果指標の細分化について

【成果指標の分類】

A.行政サービス成果指標
 区の実施と成果の因果関係が比較的明確な指標 <施策又は事務事業の指標として設定>
 (例:イベント参加者数、利用率、整備率など)
 ⇒ イメージ図の「直接成果」、「中間成果Ⅰ」に対応

B.社会成果指標
 区の実施と成果の因果関係が不明確な指標。課題の状況を測定する指標 <施策の指標として設定>
 (例:合計特殊出生率、失業率など)
 ⇒ イメージ図の「中間成果Ⅱ」、「最終成果」に対応

C.区民満足度指標
 成果を区民の視点で捉えた指標。主観的な指標 <施策又は事務事業の指標として設定>
 (例:施設利用者満足度、行政サービス満足度など)

① 利用者満足度(事業レベルの満足度)
 ⇒ イメージ図の「直接成果」、「中間成果Ⅰ」に対応

② 区民満足度(施策レベルの満足度)
 ⇒ イメージ図の「中間成果Ⅱ」、「最終成果」に対応

《成果指標の分類のイメージ》

